

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人
岡山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）
鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区：岡山県岡山市中区東山
平井地区：岡山県岡山市中区平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町山田
牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況
学 長 榎野 博史（平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）
理事数 5 名
監事数 2 名
- ④ 学部等の構成
○学 部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，
環境生命科学研究科，医歯薬学総合研究科，ヘルスシステム統合科学
研究科，法務研究科，連合学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院の
参加校である）
○附置研究所等
岡山大学病院，附属図書館，資源植物科学研究所※，惑星物質研究所
※，異分野基礎科学研究所，理学部附属臨海実験所※
※は，共同利用・共同研究拠点，国際共同利用・共同研究拠点又は教育
関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数

総学生数	14,556 名 (586 名)
学部学生	10,157 名 (144 名)
修士課程	1,672 名 (188 名)
博士課程	1,211 名 (254 名)
専門職学位課程	105 名
専攻科・別科	52 名
附属学校園	1,359 名
	※（ ）は留学生数で内数
教職員数	4,021 名
教員	1,579 名 (101 名)
職員	2,442 名 (9 名)
	※（ ）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第 3 期中期目標前文

岡山大学は、1870 年創設の岡山藩医学館、1900 年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949 年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21 世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第 1 期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第 2 期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第 3 期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

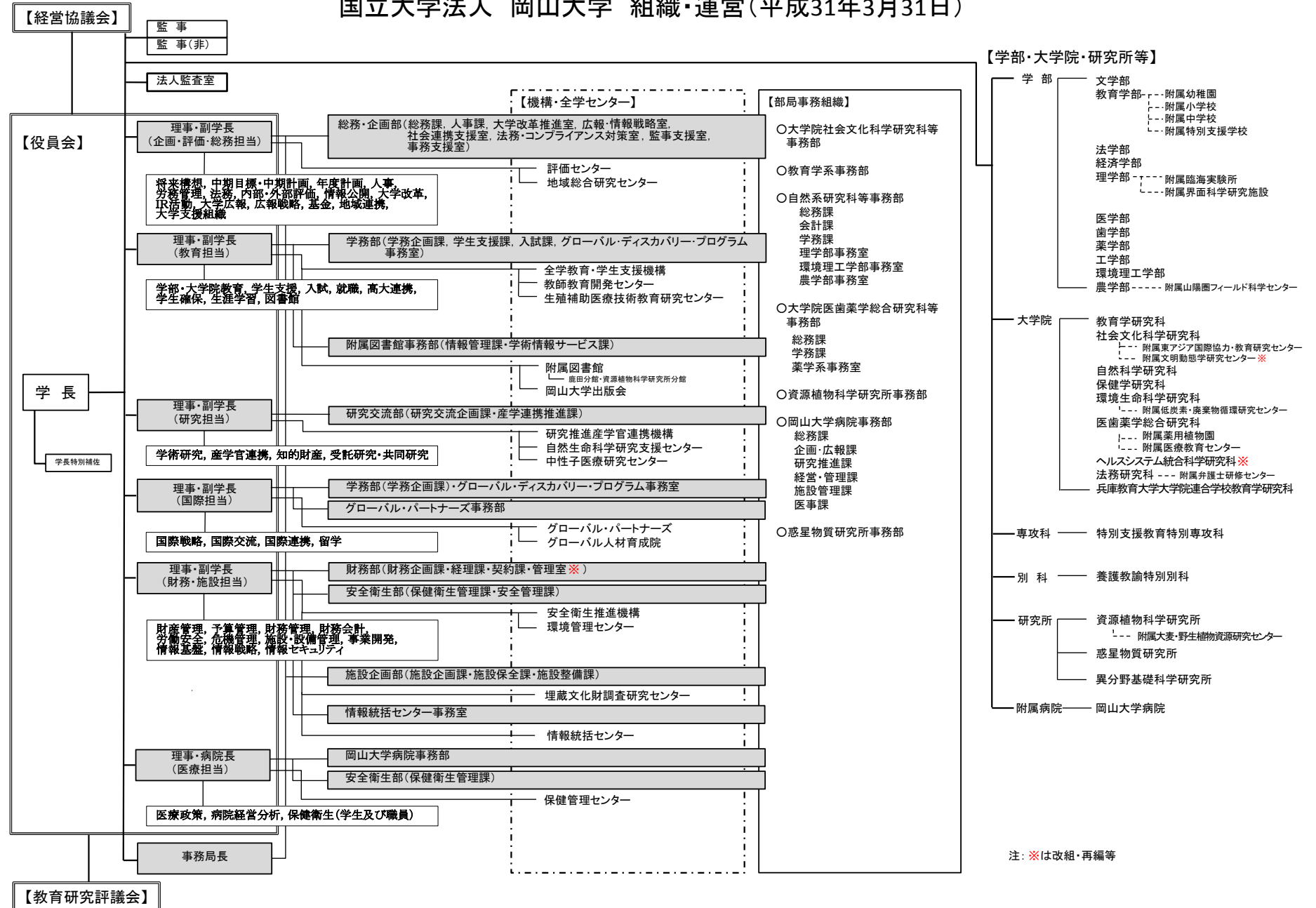
第 3 期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

(3) 大学の機構図

2～3 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成31年3月31日)



注: ※は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成30年3月31日)



○ 全体的な状況

岡山大学の理念と目的のもと、平成 29 年 4 月に就任した榎野学長は、「榎野ビジョン」を掲げ、学長のリーダーシップにより、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)を共通言語として、全ての部局の教育研究・社会実装の諸活動を地域ならびに国際社会と協働して取り組み、新たな知の創生と実践的な人づくりで、地域と世界に貢献する「実りの学都」の実現を目指して取り組んでいる。

平成 29 年度は、策定した SDGs 行動指針のもと、SDGs 推進本部など学内推進体制の整備、地域の産官学金言とのパートナーシップの構築によるステージ 1「SDGs の認識」レベルであったが、平成 30 年度には、岡山大学の様々な活動と「各ゴールとの関連づけ」を行うステージ 2 のレベルに進み、国内外にその成果を発信し、「SDGs の達成に向けた岡山大学の取組事例集」では 230 例の取組事例を公表した。

平成30年度の取組として、教育面では、グローバル・ディスカバリー・プログラムの充実、60分授業・4学期制の効果的な運用を行うための取組、海外派遣プログラム「ミャンマーグローバルインターンシップ」の企画、高年次教養科目を全学部で必修科目として開講、英語による授業開講数の大幅増加、SiEED-Okayama・起業家精神養成学講座の設置、給付型奨学金制度の新設などを実施し、研究面では、学長主導によるRECTORプログラムの発足、研究教授制度の新設、技術移転による知的財産収入が今年度目標の2倍強を達成するなど、着実に研究面の実績や成果を積み重ねた。また、国際学都おかやま創生本部の設置、ライデン大学日本語日本文化研修プログラムの開始、アメリカ国務省CLSプログラムに国立大学で初めて採択されるなど、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究の推進を目指して、計画を順調に実施した。

さらに、大学経営の観点から大学運営を見直し、教学の機能を分担する総括副学長の設置、経営力強化担当理事（非常勤）の就任、大学経営戦略会議の設置、人事戦略・評価委員会の設置、ならびに新年俸制の導入など経営力強化方針を策定し、令和元年度からの実施を決定した。また岡山大学病院長候補者選考会議制度を策定し、それに基づいた病院長選考を実施した。

以下、第3期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組について概括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

● 教養教育科目の充実

「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、高年次教養科目の開講を推進した結果、平成 30 年度は 11 学部中 10 学部において必修科目として開講し、令和元年度からは全学部において必修科目として開講することとした。また、学生の主体的な学びの強化のため、引き続き課題解決型科目及び実践型社会連携教育科目の拡充に努め、平成 30 年度の開講数は、課題解決型科目は 142 科目（平成 29

年度：126 科目）に増加し、実践型社会連携教育科目は 116 科目（平成 29 年度：68 科目）に増加した。さらに、文理融合型科目の履修者数の拡充について検討し、学生自身の専門分野だけでなく複合的な内容を含む科目にも学生の関心を向けさせるため、それぞれの目標が相互に独立しているものではなく総合的に取り組むことが必要な SDGs の内容・取り組みを、全学部学生の必修科目となっている全学ガイダンス科目において来年度から取り上げることとした。

● 言語教育の改善

より効率的な授業改善を目的として「言語教育カリキュラム検討 WG」を設置し、教養教育科目における英語及び初修外国語の言語教育カリキュラムについて検討した結果、令和元年度から 1 回当たりの授業時間を 60 分×2 限から 60 分×1 限とし、英語については全学部 6 単位必修としていたものを学部により 6 単位又は 8 単位必修とできるように変更するカリキュラム改訂を決定し、改訂後の教育体制及び授業内容の検討など準備を進めた。また、ICT 等を用いた自学自習環境を充実させ学生の英語力を高めるため、これまで利用していた ALC NetAcademy2 から、スマートフォン等のモバイルに対応できることで利便性が向上し内容も豊富になった ALC NetAcademy NEXT に変更する等、英語学習 e-Learning システムの更新を行うとともに、岡山大学学部生に対応した英語の CAN-Do List の作成に着手したほか、マイクロステップ WEB ドリルを用いた英語学習プログラムの導入に向け、検討を開始した。

● イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向けた取組

イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向けて、工学系教育の抜本的な改革と進化を目的に、「工学部」と「環境理工学部」を統合し新たな「工学部」に改組する。新工学部では、「Society5.0 実現による SDGs 達成への貢献を果たすことを可能とする、幅広い視野で社会課題を解決できる創造的な工学系人材」を育成する工学系教育プログラムを、令和 3 年度導入に向けて準備している。

また理工系女子育成の取組として、「高校生のための大学講座」、「高校生が岡大キャンパスで大学生と共に受ける授業の聴講」等を実施し、積極的に理工系科目の受講を呼びかけることにより 74 名の女子学生の参加があり、今後の理工系女子育成の手掛かりを得た。

● 大学院課程における教育内容の改善

「大学院教育改革の基本方針」に「豊かな教養の涵養」が盛り込まれていることから、大学院課程における教養教育科目の導入を各研究科に働きかけた結果、大学院レベルの教養教育科目として位置付けることのできる科目を、全研究科において必修科目として開講した。さらに、本年度の実施実績に基づく次年度に向けた改善点の有無の検証を各研究科に依頼した結果、各研究科とも順調に教養教育科目の履修が進められており、即時に改善を要する点が見られなかったことを受け、次年度も同様の授業開講が計画されていることを確認した。

また、引き続き英語による授業の拡大・充実に努め、平成30年度の英語による授業開講数は923科目（平成29年度：697科目）になり前年度比132.4%と大幅に増加した。今後の英語による授業のさらなる拡大を図るため、英語での授業実施に向けた教員研修、実際に英語で授業を実施している教員の体験談を紹介するフォーラムなどを開催した。

● 教育の内部質保証の推進

教育の内部質保証の点検のために必要なデータ等について確認及び整理し、部局との情報共有を図った。また、教学IRとして、全学教育・学生支援機構で収集した学生の成績及び各種アンケートの集計・分析結果などの教育活動の実態を示すデータは、全学教育推進委員会などで適切に各部局と情報共有している。さらに、教育システム専門委員会において、大学機関別認証評価における内部質保証に関する基準全ての項目について確認し、部局と情報共有を行った。このほか、平成31年3月に実施した部局長等合宿セッションで、Q-cumのデータをフィードバックし、各部局でのカリキュラムの点検を依頼した。さらに、教育改革評価・検討ワーキンググループを設置し、内部質保証の点検成果を改善に反映させる方策を検討している。

● 留学先で修得した単位の認定

平成28年度に「本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドライン」を、また平成29年度には「大学院学生による国際会議での発表の単位化についての基本方針」を策定するとともに、大学院や学部の学生の国際会議発表を伴わない海外での交流の単位化については、大学院や学部で十分に検討した上で実施する等、海外における様々な活動を岡山大学の単位として認定できる環境を整えた。平成30年度に、これらのガイドラインに基づく各学部・研究科における単位認定実績を調査した結果、8つの学部・研究科において延べ35人・454単位が認定されたことを確認するとともに、制度が適正に運用されていることを確認した。

● SiEED-Okayama・起業家精神養成学講座の設置

平成29年3月に、本学と株式会社ストライプインターナショナル、公益財団法人石川文化振興財団の間で「文化的教育的プログラムに関する包括協定」を締結した。その協定に基づく事業の一環として、平成30年12月に寄付講座「SiEED-Okayama・起業家精神養成学講座」を設置し、平成31年4月から基礎プログラムを教養科目として提供することとした（SiEED: STRIPE intra & Entrepreneurship Empowerment and Development）。本講座は、豊かな起業家精神と知識・技能を持つ人材、いわゆるアントレプレナー／イントラプレナーを岡山地域から継続的に輩出し、いかなる場においても革新を創出できる人材を育成することを目的とするものである。

● 学習環境の整備・充実

昨年度、新たに導入した学習管理システムのMoodleと学務システムの授業との連携を進めた結果、授業科目に対するMoodleコースの作成及び履修者のコース受講登録が自動化され、すべての授業においてe-Learningが利用できるようになったことで、授業教材を格納して学生が講義時間外でも自習のために利用することが可能となった。また、授業評価アンケートを全面的にMoodleで実施した。Moodleサポートアドレスをメーリングリスト化し、運用管理者すべてが確認して対応できるように見直した。また、Moodle利用講習会では、アクティブ・ラーニングを実施するにあたって有効なMoodleの機能である「掲示板」や「フォーラム」についての利用方法を紹介し、講習会参加者に操作、体感する機会を設けるとともに、利用講習会の動画配信等を行い、Moodle利用の拡大を図った。

● 障がい学生支援の強化

障がい学生支援を目的として、今年度からフェイスブックを使った情報発信を始め、学生とのWEBチャット面談も始めるなど、ネットを利用した支援を開始した。また、今年度から始まった肢体不自由のある学生への帯同ボランティアにおいて、経験を積んだ学生がリーダーとなり、実務的な研修をその学生が中心になって進めるシステムを作り、リーダー育成を行った。さらに、肢体不自由のある学生の保護者を通して地元自治体に働きかけを行うことで、支援員が配置されることとなった。

● 経済的支援の強化

経済的に困難な学部学生に対して、岡山大学学都基金を原資とした給付型奨学金制度（学都基金奨学金）を新たに整備し、延べ16名に対し支援を開始した。さらに、博士後期課程進学者に対する経済的支援策として、本学独自の給付型奨学金（就学支援奨学金及び遠隔地社会人学生支援奨学金）を新設し、平成31年4月

入学者から支給を開始することとした。また、平成 30 年 7 月豪雨災害に関する被災学生支援として国の補正予算（第 1 号）による授業料免除を 51 名に対し実施するとともに、民間財団からの緊急採用 13 名等の緊急的な支援対応を行った。

● アカデミックライティングサポート及び資料のグローバル化の推進

附属図書館では、少しの空き時間で参加できるアカデミックライティングのためのミニセミナーを計 36 回開催し、平成 30 年度の受講者は 172 名で平成 29 年度の受講者 114 名と比較して 1.5 倍に増加した。さらに農学部での授業 1 コマへの出張ミニセミナーも実施するなどして、学生のアカデミックライティング能力の向上に努めた。

貴重資料の絵図類 376 点を新たにデジタル化し、併せて既存のデジタルアーカイブの目録を順次英語化し、英語による検索や閲覧を可能にした。これにより貴重資料のデジタル化の拡充とグローバル化を推進した。

● 海外留学に関する危機管理体制の強化

海外留学に関する危機管理能力の向上に向けて、新入生対象の「危機管理」授業や海外渡航者対象の危機管理セミナー等、授業、セミナー、説明会等を実施した。

また、海外留学生安全対策協議会の講師による危機管理ガイダンス（7 月・1 月）及び海外危機管理シミュレーションに関するワークショップ（11 月）を開催し、危機管理に対する学生及び教職員の理解を深めた。

昨年度から運用している「派遣留学支援・海外渡航システム」を活用し、安否確認の連絡や部局間の連携がスムーズに行えるなど危機管理の対応が強化された。

● 多文化理解及び交流の活性化に向けた支援の実施

留学生又は日本人学生が企画した交流イベントに対し、会場の貸出やイベント開催の掲示及び他の留学生への窓口での呼び掛け等により、その実施を支援した。実施した交流イベントは 24 件で、参加者延べ数は 604 人であった。

また、留学生宿舎の RA（レジデント・アシスタント）・フロアリーダーと月 1 回合同ミーティングを実施し、留学生宿舎に係る諸問題への意識を共有し、協働で解決方法を探っていくことを通して、問題の早期発見・解決を図り、入居者間の多文化理解を促進した。

さらに、1 月には、桑の木留学生宿舎 RA 及びシェアハウスフロアリーダー・ユニットリーダーの募集説明会において、現 RA・フロアリーダー等による異文化体験談や留学生及び日本人学生の交流イベントの成果発表を行い、16 人が参加した。

● グローバル・ディスカバリー・プログラムの充実

プログラム発足後 2 年目を迎えたグローバル・ディスカバリー・プログラムは、

プログラムが目指す「グローバル社会構築に資する人材の育成」の一環として、インターンシップ、留学等の実践科目を充実させた。特に留学制度は、プログラム独自の制度を作るため、University College Utrecht と学生間交流に関する附属文書を締結し、2019 年度から学生派遣及び受入を可能とした。また、今年度から、ある程度の日本語力を身に付けた上で日本語による専門科目を履修するための「アカデミック・ジャパニーズ・トレーニング」を新規で開講した。学生支援に関しては、授業担当教員、担任、アカデミック・アドバイザーが連携したモニタリング制度や、在学生によるチューター制度を活用し、きめ細やかなサポートを行った。入試制度に関しては、TOEFL 等の英語外部検定試験を活用し、プログラムが提供する英語のみで卒業可能なカリキュラムに要求される英語能力を測るための英語外部検定試験のスコア換算表を作成し、選抜を行った。また、入試広報のため、海外及び国内の進学情報雑誌にプログラム情報を掲載するとともに、在学生の意見を聴取し、ウェブサイトをより充実したものとなるよう更新した。

● ヘルスシステム統合科学研究科の設置

大学院ヘルスシステム統合科学研究科を平成 30 年 4 月に岡山大学の 8 番目の研究科として設置した。

我が国が、現在直面している少子高齢化や地域経済社会の疲弊といった諸課題を解決するためには、これまでの医学と工学技術の学術的連携によって生まれる成果の、人間社会での適切かつ確実な活用が必要である。このような背景を踏まえ、本研究科では、学生が学部や修士課程までに学んだ専門分野（工学・医療・保健・人文社会等）の知識や技術を軸としながら、さらにその垣根を越えた学際的な教育・研究を行う。医療・福祉の現場など、社会のあり方を考察して課題を抽出し、学術や科学の知見を活かし、新たなものづくりや社会の仕組み作りにおいてリーダーやチームの一員として担うことができる人材の育成が、本研究科の目標である。

医工連携・文理融合を特徴とする本研究科の構想は、EU における Horizons 2020 やビリニウス宣言を鑑みると世界的にも斬新かつ時流に即したもので、本学も推進している国連の持続可能な開発目標（SDGs）達成のための人材輩出に大きく貢献するものである。今後の国際連携においても、この特徴的異分野統合を活かして海外の大学・研究機関と互恵的関係を構築し、本学の国際化を強力に促進する。

● 入学者選抜制度改革への対応

全学アドミッションセンターの下に入学者選抜制度改革専門委員会を設置し、岡山大学のアドミッションポリシーに基づいた入試制度の検討を進めるとともに、高等学校側の高次接続改革に関する対応状況や意見等を集約した結果、7 月に

「2021年度岡山大学入学者選抜(2020年度実施)の基本方針」を取り纏め、公表した。その後も高等学校側との意見交換や他大学の情報収集等を踏まえた検討の結果、英語資格・検定試験の成績の活用方法、大学入学共通テストで導入される国語の記述式問題の段階別評価の加点方法等の詳細を決定し、3月に基本方針の第二報を公表した。併せて、受験生の「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換の一環として、一般選抜における調査書の活用方法を取りまとめた。

● 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

本学では、出題・採点ミス防止策として、アドミッションセンターを中心に、問題作成・採点に関する点検マニュアルを定め、ミス防止に努めている。

試験問題作成に関しては、問題作成委員の中に、前年度の委員長及び副委員長を加えることとし、試験問題の点検及び前年度との難易度の解消のみに従事した。また、理科科目間の点検を2回実施し、同一時間帯に実施する試験において、他の科目の試験問題中に正解やヒントとなる記載が無いか、科目間での難易度の差が無いか等について複数回の点検を実施した。さらに、教育学部の教科教育担当教員による高等学校学習指導要領への準拠について点検を実施し、学習指導要領からの逸脱等の防止に努めた。

万一、試験実施後に外部から入学試験問題に関する指摘や問い合わせがあった場合を想定し、「入学者選抜試験問題に関する外部からの指摘への対応要領」を定め、当該試験問題の作成委員のみで対応するのではなく、大学全体として即座に対応ができるよう体制を整備した。

採点に関しても採点マニュアルに基づき、1回目の採点者とは異なる採点委員による複数回のチェックを義務づけるなど採点ミスの防止を図った。

入学試験の公平性の確保に関しては、全学的な申し合わせとして「入学者選抜及び出願書類等における基本的人権尊重等に関する申し合わせ」を制定し、基本的人権の尊重、機会均等、合理性確保等に努めた。また、解答用紙に受験番号以外の志願者の個人を特定できる氏名等の記載を要しないなど各教科・科目等の採点者に不必要な情報を与えない工夫を全学的に実施した。さらには、合格者決定に際して使用する入学者選考一覧表においても、受験番号以外の個人を特定できる情報や性別、出身高校や併願先情報等を記載しないなど、入学者選抜の公平性確保に努めた。

● 卒前・卒後・生涯教育におけるシームレスな医学教育改革と地域・社会のニーズに対応した医療多職種連携教育プログラム開発・指導者育成

医療教育センターは、医学、歯学、薬学、保健・看護学の各教育研究部門、医療

教育戦略的 IR/IE 部門を含む9部門から成り、エビデンスに基づいた医療教育の企画・開発・研究並びに地域医療機関及び地域行政との連携による優れた医療人育成を行っている。①医学教育研究部門では、IRの推進による教育改善の調査検証を開始した。保健・看護学教育研究部門、医療人生涯学習支援部門では、研修会・リカレント教育プログラム並びにシンポジウム(テーマ: Advance Care Planning)をそれぞれ開催し、65名が参加した。②FDプログラムとしては、卒業臨床研修医科部門、薬学教育研究部門を中心に11回開催し、197名が参加した。③シミュレーション教育では、多職種連携医療人材教育研究部門を中心に学生・研修医・学内部局・職員や学外団体向け講習会を17回開催し、271名が参加、海外学生派遣は70名、海外学生受入数は76名、施設見学の海外受入は68名の実績があった。

(2) 研究の質の向上のための取組

● 国際研究拠点の形成と若手研究者の育成

学長主導による国際研究拠点の形成と若手研究者の研究力強化を目的とした「大学改革促進のための国際研究拠点形成プログラム(RECTOR)」を新たに発足させた。このプログラムは、理工系、生命系、医療系の3つの研究領域にそれぞれ海外から第一線の研究者を招聘し、かつ、当該研究者の研究室には若手研究者をテニユア・トラック制度で採用することで、世界を先導する研究プロジェクトを推進し、国際研究拠点を形成するとともに、グローバルに活躍できる若手研究者を育成しようとするものである。平成30年度は、医療系に、ドイツからの研究者1名を採用した。

● 重点研究分野の支援

大学運営の視点からグローバル最先端異分野融合研究機構による研究支援のあり方を見直し、全学の共通理解の下に、少ない予算・人的資源の中でポテンシャルの高い領域の研究活動を重点的に支援していく仕組みを構築して「重点研究分野」を選定した。この中からさらに、大型の競争的研究資金の獲得が期待できる研究グループとして、「次世代研究育成グループ」17件と「研究拠点形成グループ」5件を選定し、ネットワーク作りのための旅費や会議費等、大型の競争的研究資金獲得のための活動費を支援した。

● 研究教授制度の新設

研究実績があり、研究代表者(PI)として外部資金の研究マネジメントを行っている准教授に対して、「研究教授」の名称を付与する制度を新設し、モチベーションを高めた。研究教授には、学内研究費の配分にあたってインセンティブを設けるとともに、所属部局には研究教授の研究を支援する努力義務を課すこととし

た。平成30年度は、6名に対して「研究教授」の名称を付与した。

● 国際共同研究の推進

欧州委員会（EC）の研究交流助成プログラム（RISE）に参画している研究プロジェクトについて、平成31年2月に、イタリア、ポルトガル等から約30人の研究者を招聘し、学内の理系、文系の研究者を交えてキックオフミーティングを開催した。平成30年4月に設置された社会文化科学研究科附属文明動態研究センターのキックオフシンポジウムと同日に開催することにより、RISEプログラムによる研究プロジェクトと同センターのインパクトを高めるとともに、研究者交流を実施することで、今後本プロジェクトにかかわる外部資金獲得につなげる準備を行った。

● 知的財産活動への積極的な取組

契約する技術移転機関と協力し、展示会、技術説明会などを活用して個別企業とのマッチングを進めた。

平成30年度の技術移転成果は、特許譲渡約2,027万円、実施許諾・ロイヤリティ約1,417万円、技術指導約386万円、MTA約596万円、合計4,426万円となり、今年度目標の1,997万円を大幅に上回った。また、数年以内の大型技術移転として期待される案件についても、引き続き当該企業との技術移転内容やその条件等の交渉を継続した。

● 研究推進・産学官連携に関わる本部機能の強化

研究推進産学官連携機構の企画機能強化のため、同機構の組織の見直しを行い、これまでは他部局に所属していたリサーチ・アドミニストレーター（URA）を、同機構に所属させることとした。高度な専門性を有する人材を同機構に集中的に配置し、機構とURAが別々に実施していた業務を機構に集約化することにより、機構の企画・立案・実施能力を高めるとともに、研究推進・産学官連携に関する統括本部としての機能を十分に発揮できるようにした。

● 女性研究人材の育成

平成21年度に構築した、優秀な女性研究者の雇用促進・育成を目的とした本学独自の雇用システムであるウーマン・テニユア・トラック（WTT）制を引き続き実施し、平成22年度から平成30年度までに、WTT教員を24名採用、そのうち15名がテニユア資格を得た。

また、研究サポート体制として、3つの学内保育施設の継続的な運営、及びベビーシッター派遣事業による割引券費用の一部負担などを通じて育児支援を図った。加えて、「女性サポート相談室」を改組して、平成29年度に新設した「ワークラ

イフ・ファミリーサポート室」では、教育研究、キャリア、育児介護などの相談内容に応じた相談員を配置した「相談ネットワーク」と、井戸端会議的な情報交換の場として定期開催する「サロン」の二つの機能を持たせることにより、様々な支援制度を紹介しながら問題の解決方法をとともに考える体制をとった。

一方、マネジメント力・リーダーシップ能力を備えた総合力のある女性研究者を育成することを目的として、女性教員支援助成金事業（マネジメント力向上支援型、他機関訪問型、国際学会発表型）では、6件の支援を行った。特に本助成により2件の国際シンポジウム開催、1件の国際学会発表がなされ、グローバルリーダー育成の支援を図った。平成22年度以降実施している教育スキル・英語論文執筆スキル等の向上を図るためのスキルアップセミナーにより、スキルアップ活動の支援を行った。

さらに、平成27年度新設のライフイベントによる研究中断から復職する研究者を対象とした復職支援助成金事業では3名、平成21年度新設の出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な教員等を対象とした研究支援員事業では延べ18名の支援を行い、研究環境の充実を図った。

（3）社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育研究のための取組

● おかやま地域発展協議体における活動

産・官・学等の地域の構成員が協働して社会貢献を行うことを目的として平成28年度に設置された「おかやま地域発展協議体」を、平成30年度は3回（7月、11月、3月）開催し、その上部団体である「おかやま円卓会議」を10月に開催した。

おかやま円卓会議では、おかやま地域発展協議体に設置された専門委員会である岡山まちとモビリティ研究会（都市交通を通じ、地域の魅力や環境の向上を目指す）、おかやまスポーツプロモーション（SPOC）研究会（スポーツを通じた地域活性化を考える産学連携の研究会）、国際学都研究会（アメリカ・ポートランド市やフランス・ストラスブール市などの先進的なまちづくりを産官学で共有、総合的なまちづくりのビジョンを検討）、おかやま空家対策研究会（空家の利活用モデルに関する調査・研究）の活動を継続して行っており、本学から専門的知見（都市計画、交通計画、行政学、財政学、コミュニティ政策、スポーツ経営学等）を有する教員が参画し、専門的見地からの助言・提言等を行った。

さらに、SPOC研究会の活動が発展し、地域のスポーツを通じた地域活性化やスポーツ文化の振興などを目的とした地域スポーツコミッションとして、6月におかやまスポーツプロモーション機構が設立されている。

また、新たな専門委員会として、SDGsに関連する各種の問題に、学際的かつ業際的研究を図ることで、地域の魅力や環境の維持、向上に資することを目的として「おかやまSDGs研究会」が設置され、3月に第1回目の会議を行った。本学が

らは平成 29 年度に設置した「岡山大学 SDGs 推進本部」運営会議の諮問機関である「SDGs 推進企画会議」の構成員が本研究会に参画している。

受託事業・調査として、岡山県、岡山市、倉敷市等から、西川緑道公園界隈の都心活性化のための調査、高校の教育カリキュラム作り調査、空家対策に係る調査分析業務等の 8 件を受託し、実施した。特に、前述の SPQC 研究会における産官学の取組により、スポーツ庁の公募事業「スポーツ産業の成長促進事業（スタジアム・アリーナ改革推進事業）先進事例形成」に採択され、スポーツ庁からの受託事業として実施した。

● 「国際学都おかやま創生本部」の設置

学長のリーダーシップとトップマネジメントにより、全学体制で国際学都おかやま創生を強力に推進するため、「組織」対「大学全体」の包括的な連携による持続可能な推進体制を構築することを目的として、平成 31 年 2 月に学長を本部長とする「国際学都おかやま創生本部」を設置した。当該本部が地域のシンクタンクとなり、地域からのニーズに対する窓口機能と、必要なプレイヤーのキャスティングなどのコーディネートを行うことにより、地域の特色・ニーズを踏まえ、分野融合による新たなイノベーション創出を目指す持続的な取組を、地域とともに展開し、SDGs 達成を目指す大学運営を更に進め、地域及び国際社会とのより良いパートナーシップ構築を目指している。この創生本部の設置に伴い、地域総合研究センターで担ってきた「おかやま地域発展協議体」及び「おかやま円卓会議」の窓口機能を創生本部に移行し、ニーズの多様化に対応していくこととしている。

● 共同研究の推進

企業訪問、「岡山大学研究シーズ発信会」等の開催、各種展示会への出展等を通じて、本学の研究を企業にPRし、マッチング活動に取り組んだ。また、プレ共同研究事業を継続実施し、外部資金の獲得を支援した。平成30年度の共同研究契約は、347件約56,600万円となり、平成29年度の319件約40,500万円と比べて、契約件数、金額ともに大幅に増加した。

さらに、包括連携の高度化に向けて、協定を締結している企業と共同研究の高度化について議論を進めるなど、組織対組織としての本気度の高い共同研究の創出に向けた活動を推進した。

(4) グローバル化のための取組

● 海外における単位互換制度及び共同プログラムの拡充

国立六大学（岡山大、千葉大、新潟大、金沢大、長崎大、熊本大）で構成する国立六大学国際連携機構と連携しながら ASEAN 大学ネットワークと合同でサマープログラムをタイで実施し、国立六大学のうち他大学 3 名の参加を含む計 29 名の学生を派遣した。また、アジア太平洋交流機構のプログラムに関する情報を継続し

て収集し、プログラム実施の可能性を検討した。欧州の大学との交流については、エラスムス（The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students：ERASMUS）等を通じた学生および研究者の交流支援を継続的に行った。

キャンパス・アジア事業としては、平成 29 年度にダブル・ディグリー制度で医歯薬学総合研究科（薬）に 1 名を受け入れており、継続して教育・研究指導を行った。また、社会文化科学研究科におけるダブル・ディグリー制度の開始に向け、その準備に必要な経費および奨学金確保を行った。岡山大学・中国東北部大学院留学交流プログラム（O-NECUS プログラム）においては、一部の協定付属文書の見直しを行い、学生交流を柔軟に行うことができるようにした。また、O-NECUS 参加部局へ活動経費を配分する等の経費支援を行った。

● 東南アジアにおける留学生増加に向けた取組の推進

文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）」（旧留学コーディネーター配置事業（ミャンマー））において、日本留学者の増加を着実に進めるべく、今年度はミャンマーに加えて、ラオス、カンボジア、インドネシアでも活動を進めた。

ミャンマー国内では、引き続き大学、高校などへの訪問並びにミニ留学フェア開催、イベント開催等を通して日本留学情報センター（OJEIC）の知名度を高めた。8 月にはヤンゴン（ミャンマー）で平成 30 年度日本留学フェアを主催・実施し、来場者は前回より約 1,000 人増の 2,429 人となった。

ヤンゴンにある OJEIC に続き、マンダレーにも事務所を 8 月に開設し、この地域からの日本への留学生増加を目指している。

また、8 月、10 月、12 月、2 月、3 月には、Academic セミナーをミャンマー、ラオス、インドネシアで計 6 回開催し、大学・研究科紹介、奨学金の説明、個別相談を通して大学院への留学生受け入れ促進を図った。

さらに、10 月にはラオス、カンボジアの日本センター主催の日本留学フェアに国立六大学で参加し、日本留学を PR した。

そのほか、2 月には日本セミナーをヤンゴンとマンダレーで、また在ミャンマー日本国大使館と共催の地方留学説明会をマンダレーで開催した。

● アメリカ国務省 CLS プログラムに国立大学で初めて採択

アメリカ国務省が実施するクリティカル・ランゲージ・スカラシッププログラム（CLS）のパートナー校に国立大学として初めて採択され、次年度より全米から選出された優秀な学生を毎年 25 名程度受け入れることとなった。CLS プログラムは、アメリカの国家安全保障にとって重要な役割を果たす言語の人材養成及びア

アメリカ人にその言語を教えることができる教師拡大を目的とするプログラムで、日本語を含む15の重要言語が対象となっている。本学では、アメリカ国務省により選抜された全米トップクラスの大学生・院生が8週間にわたって日本語と日本文化を集中的に学ぶ予定である。

● SDGs 達成への取組のグローバル展開

岡山大学におけるSDGs達成への取組を、国際的に発信するために、SDGs取組事例集(英語版)を発行し、国連アカデミック・インパクトに登録した。また、6月に国連本部で開催されたSDGsと科学技術との関係を討議する「第3回STIフォーラム」、9月にユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター(APCEIU)と韓国政府共催の、ソウル市で開催されたSDGsとグローバル・シチズンシップ教育(GCED)との更なる連携を討議する「第3回GCED国際会議」、ならびにユネスコ本部で開催されたSDGsを枠組としてユネスコと様々なパートナーとの協力を議論する「第1回ユネスコ・パートナーズ・フォーラム」に、海外戦略担当副学長が参加した。

さらに世界190カ国以上から各国を代表する次世代の若いリーダーたち(18~30歳)が年1回一堂に会する世界最大級の、SDGsを枠組みとしながら地球規模の課題を議論する世界ユースサミット(OYW)には、平成27年度から国立大学として初の公式パートナーとして参画している。平成30年度は、オランダ・ハーグで開催され2名の学生と海外戦略担当副学長が参加した。

こうした取り組みとSDGsの国内外の広がりを受けて、9月に内閣府主催の「国際青年交流会議」に海外戦略担当副学長が招待され、皇太子同妃両殿下の視察を賜ったディスカッションのファシリテーターを行った。また11月には、OYWの日本集会「Japan Caucus 2018」で海外戦略担当副学長が柴山文部科学大臣と対談した。

● 大学院予備教育特別コース(プレマスター)の広報活動及び研究科との連携体制の強化

大学院予備教育特別コース(プレマスター)への入学について、協定校、国際同窓会、海外事務所等を通して志願者の募集を行うとともに、「志願者からよくある質問」をホームページに掲載し、内容の充実を図った。これにより、平成30年度における本コース入学者は25名となり、昨年度の入学者18名に比べ約4割増加した。

また、プレマスター制度の学内での認知度を高めるため、グローバル・パートナーズ運営委員会において制度の周知を行うとともに、各研究科に依頼して、志願者と受入教員とのマッチングを担当する窓口教員を各研究科に設けた。これにより研究科とのさらなる連携体制を整え、大学院入学を目指す研究生の受け皿とし

てプレマスターコースの積極的な活用を推進した。

● 国際同窓会との連携による留学生獲得の推進

岡山大学ホームカミングデイ2018に国際同窓会のうち15支部を招へいし(12支部出席)、招へい期間中に「Okayama University's strategy based on the World University Ranking」と題した講演や国際同窓会からの招へい者と岡山大学日本留学情報センター(OJEIC)の留学コーディネーターとの意見交換を行うことにより、本学や本学における留学プログラムに関する理解促進を図るとともに、各支部において今後、より積極的に岡山大学はもとより留学受入プログラムの認知度を高める等の協力を得られるよう依頼した。

そのほか、国外における行事開催の際や岡山大学教職員の海外出張の際には留学生OB、OGの協力も得るなど、OB、OGとの強固なネットワークを保っている。

● 国際同窓会支部及び海外事務所の活用

文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業(東南アジア)」の委託を受け、日本留学への関心が年々高まっているミャンマーでの活動を拡大するため、現地の帰国同窓会組織であるMAJA(会長は本学国際同窓会ミャンマー支部長)との連携協力により、ミャンマー第2の都市マンダレーにヤンゴンに次ぐOJEICの事務所を開設し、留学相談やミニ留学フェアなどの活動を通して日本留学の促進を図っている。

また、中国に3箇所ある岡山大学中国事務所には日本留学経験のある職員を配置し、派遣日本人学生等への現地での支援体制を強固にしている。そのほか、国際同窓会エジプト支部では留学フェアに参加し、岡山大学について紹介した。また、オランダ支部では任命されたグローバル・パートナーズ海外特任大使が現地での活動協力を行った。

(5) 附属病院における取組

(教育・研究面)

● 卒前臨床実習から卒後臨床研修の教育体制強化

卒後臨床研修センター医科研修部門では、医学部生を対象としたオープンホスピタルやマッチング説明会等を開催して、各診療科の卒研コーディネーターの協力のもと継続して広報活動を行った結果、第1次マッチング公表ではマッチング率87%となり、2次募集で93%となった。

また、専攻医の研修にかかる管理委員会を設置し、研修体制を整備することができた。オープンホスピタルの開催やホームページを更新するなど広報活動に取り組み、専攻医登録スケジュール等の情報を発信することで一層の専攻医獲得に努めた。

歯科研修部門では、平成30年度から開始した訪問（在宅）歯科医療研修を新たに組み込んだ超高齢化社会のニーズにマッチした研修プログラムについて、問題点等の抽出及び検証を行った。継続したプログラム改善努力により平成30年度はマッチング率85%、うち自学出身者率62%となった。

● 漢方臨床教育センターの開設

漢方医学は近代まで日本の医療を担っていた伝統医学であり、近年はその必要性・重要性が再認識されているため、漢方医学に積極的な医療人を集約して知識や経験を共有できる場として漢方臨床教育センターを開設し、学生教育から臨床での実践へと途切れなく繋げていくために、漢方医学を実践し教育できる人材の育成を行った。

● CTガイド下針穿刺ロボットを用いた臨床試験の実施

医工連携により本学で独自に開発したCTガイド下針穿刺ロボットを用いた人に対する臨床試験（First-in-human試験）を実施した。ロボットを用いた病理検査のための針生検実施は、国内では初めてである。また、手術用ロボットは既に国内で導入されているが、針穿刺を行うロボットは国内でも例がない。

● 橋渡し研究における拠点機能の強化

中国・四国地域での橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国TR（トランスレーショナル・リサーチ）連絡会を2回（第1回・10月、第2回・3月）開催し、各機関との連携を深めるとともに拠点機能の強化を図った。また、昨年度に引き続き研究者へのシーズ支援を行うとともに学内外でのシーズの掘り起こしを積極的に行った結果、応募シーズ数は平成29年度118件に対し、平成30年度144件と大幅に増加した。さらに拠点外からのシーズ応募数は、平成29年度75件に対し平成30年度94件と大幅に増加しており、全シーズに占める拠点外シーズの割合も64%から65%へ増加した。

● 臨床研究を実施するための支援体制の整備・充実

臨床研究法下に行う臨床研究について、新医療研究開発センター教員が中核となり「特定臨床研究コンシェルジュ」及び「特定臨床研究Review Board」を設置し、臨床研究を円滑に実施できるよう支援体制を整備した。また、臨床研究法に携わる医師・歯科医師のための特定臨床研究PI（研究責任医師）認定制度を開始し、3月末までに87名を認定し、法の下に行う臨床研究の品質確保に努めた。

（診療面）

● 国内初の体格差のある脳死肺移植の実施

レシピエント選択基準改正後初となる、体格差のある脳死ドナー（臓器提供者）

と患者（レシピエント）間の肺移植に成功した。これまでは、肺の大きさがドナーとほぼ一致していなければ移植の候補者となりえなかったが、基準の改正により脳死肺移植の機会が増大した。

● 脳死肺移植100例達成

平成14年1月に1例目を実施して以来、100例目となる脳死肺移植を2月に実施した。生体と合わせると190例目となった（平成30年度末191例）。1例目の実施後は、脳死肺と生体肺を同時に移植する「ハイブリッド移植」手術に世界で初めて成功するなどの実績を積み重ねた結果、国内有数の実績を有することとなった。

● 岡山産業保健総合支援センターとの協定

岡山大学病院と岡山産業保健総合支援センターは、がんなどの疾病により入院・通院している患者で、治療を継続しながら仕事を続けることを希望する方の様々な相談に対応し、治療と仕事の両立の促進を図ることを目的として、「治療と仕事の両立支援事業実施に係る協定」を締結した。このことにより、岡山産業保健総合支援センターの職員が岡山大学病院に出張し、治療と仕事の両立に関する相談対応等の業務を実施する体制が整ったため、がんや難病の方々が安心して就業継続や職場復帰できるサポートが可能となった。

● ダ・ヴィンチ2機種種の導入

これまでに約800件のロボット手術（平成29年度は約150件で全国の国立大学附属病院で第1位の実績）を行ってきたダ・ヴィンチSに代わり、最新機種であるダ・ヴィンチXi及びダ・ヴィンチSiを導入した。2台での運用は岡山県内唯一である。また、これまでの前立腺がん、腎がんに加え、平成30年度の診療報酬改定で保険適用された縦隔腫瘍、肺がん、食道がん、胃がん、膀胱がんのほか、保険適用となっていない子宮がんにおいてもロボット手術を実施し、実績を順調に伸ばした。

● 臨床遺伝子診療科の新設

新たに設置した臨床遺伝子診療科に、患者とその血縁者の将来の病気の発症リスクを予測につなげる「遺伝カウンセリング外来」と、患者から採取したがん組織などから遺伝子変異を特定し治療法を決定する「がんゲノム医療外来」の2部門を設置した。このことにより、がんの予防から治療まで安心してゲノム医療を受けられる体制となった。

● リプロダクションセンターの開設

生殖（リプロダクション）に関する医療は技術の進歩が目覚ましい一方で、生

命・医療に関する倫理的な問題も生み出しているため、生殖医療に特化したリプロダクションセンターを開設することにより、不妊症や不育症患者、生殖機能温存を希望するがん患者などに、先進的、かつ、心理面、倫理的な課題にも対応する包括医療の提供を行った。

● デンタルインプラントセンターの開設

デンタルインプラントは、虫歯や歯周病だけでなく事故による外傷、がんなどの様々な理由で失われた顎の骨や歯を、顎骨や軟組織の造成を行い、人工歯根を埋め込むことにより回復する治療法であり、デンタルインプラントセンターの開設に伴い、医科・歯科連携により、全身の疾患コントロールを図りながら、これらの専門的で先進的な治療の提供を行った。

(運営面)

● 病院の安定的経営

原則、月2回開催される経営戦略会議において、経営指標の検証・分析を行った。また、MBO(目標管理)を実施し、定期的に経営戦略会議において各科の目標達成状況の確認、分析、評価を行い、各科へフィードバックすることにより病院の安定的経営に努めた。

平成30年度は、従来の病床稼働率、外来患者数、診療費用請求額等の経営指標に加え、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Iを目標30%以上に設定した結果、年間平均は30.1%となり、施設基準の28%を安定的に満たすことができた。

● 医療材料・医薬品のコスト削減

医療材料・医薬品の使用実績等について、「医療材料選定会議」、「医薬品購入に関する検討会」で分析・検討を行い、価格交渉等を行った結果、医療材料については、購入額(税抜き)で4,900万円の削減(平成30年度実績)、医薬品については、対薬価額(税抜き)で7億5900万円、値引率(税抜き)で11.8%(平成30年度実績)の削減効果を得た。

(6) 附属学校における取組

● 学部との連携強化による地域のモデルとしての教育研究推進の充実

附属学校園の特色を明確化し、存在意義を示すためには学部との連携が不可欠であり、教育・研究の在り方や将来構想、年度計画およびその評価等、企画・運営における重要事項を協議するための「岡山大学教育学部附属学校園運営会議」を設置し、内規を定めた。さらに、ガバナンスを強化し、大学・学部の方針を踏まえた学校運営となるよう、専任の校園長(教授(特任を含む))を置くように制度改正を行い、任期満了の附属小学校長は専任校長として全国公募により採用した。

また、附属学校園の機能として、全学で推進するSDGs達成、また研究科が目指しているESD教師教育のアジアの拠点形成に寄与するため、附属中学校をユネスコスクール加盟校とする申請を行い、準備期間における取組を開始している。

岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と、教育研究活動に関する附属学校園と地域の連携等を目的とする「附属学校園地域運営委員会」を開催し、地域課題解決のための附属学校園の役割など、附属学校園が地域のモデルとして提案すべきことは何かを議論している。地域からは附属学校園の教員研修機能としての役割を特に期待されており、附属学校園における研究発表会の開催に加えて、日常的な教員研修の場となるよう、附属特別支援学校において先行してその機能を充実させている。また、岡山県・岡山市の教育委員会(研修センター)が開催する教員研修講座の一部を附属学校の教員が講師となり、附属学校において開催する「岡大サテライト研修講座」の申し合わせを作成し、令和元年度実施の準備を進めている。さらに、附属学校園の教員は岡山県・岡山市の公立学校との人事交流が行われており、附属学校園での勤務が研修機能の役割を果たしていることから、岡山県・岡山市教育委員会と効果的な人事交流について意見交換を始めている。

(7) 共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 資源植物科学研究所

● 「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組や成果

公募型共同研究44課題を採択し、研究者・学生(延べ391名)を受け入れて植物遺伝資源・ストレス科学の先端研究・異分野融合研究を実施した。3月に成果発表会を行い(参加者128名)、ポスター発表とフラッシュトークによる研究報告と討議による研究活性化を図った。

融合チーム研究プロジェクトとして、植物ストレス科学研究の融合研究を意図した「統合フィールド科学研究」を実践するため、次世代作物共同研究コアに4つの横断型研究チームを設け「エコフィジオロジー研究」「植物イノベーション研究」を推進した。

本拠点の国際化を目指す試みとして、ケニアの国際家畜研究所等とのMOU締結と国際共同研究に向けての事業を新たに実施した。本研究所が有するオオムギ遺伝資源の国際展開を視野に入れた国際若手研究者ワークショップ「国際ムギ類ジェノミックストレーニングコース」を10月に実施し、63名の研究者・学生が参加した。

植物科学研究者コミュニティ醸成の場として、第11回植物ストレス科学シンポジウムを3月に上述の成果発表会と連動する形式で開催した。158名の参加で小学会規模の会合に発展しつつある。加えて平成30年度は2件のワークショップを開催し、122名が参加した。植物ストレス科学ネットワーク(PSSネットワーク)によるメルマガ情報発信も毎月発行し、参加者も824名となり、平成30年度は創刊100号を超えた。全国の共同利用・共同研究拠点のうち、本研究所を含む4拠点に

よる植物科学研究アライアンス交流会を1月に実施し、今後の連携に向けた新たな方策について議論を進めた。

● 資源植物科学研究所独自の取組や成果

継続的な組織の再編と先端研究の活性化として、①既存のグループに捉われない所内横断型研究チーム、②クロスアポイントメントによる特任教授を迎えた研究チーム、③環境生命科学研究所の兼任教員が参加するアフリカでの資源植物科学の実践を目指した国際共同研究チームによる研究の活性化を継続的に進めている。①ではフィールド科学に立脚した新たな研究成果が得られ、②ではJST-CREST、③ではJST 未来創造、農水省MOU 締結支援事業、JSPSブリッジプログラムなどの採択による研究の進展があった。

継続的な研究成果の創出と国際的優位性の維持として、「植物遺伝資源・ストレス科学」に関して、①光環境適応研究グループによる葉緑体と光合成の環境適応 (Nature Plants, Plant Physiology)、②環境応答機構研究グループによる種子休眠メカニズムの解明 (Nature Communication)、③植物ストレス学グループによるミネラル吸収に関する重要因子の解明 (New Phytologists) などの成果がトップジャーナルに発表された。Clarivate Analytics 社が発表した高被引用論文著者 (Highly Cited Researchers) 2018年版に、植物ストレスグループの教員が4年連続で選出されている (世界で約4,000名、うち我が国から約90名が選出)。拠点研究以外の国際共同研究は50件を数え、JSPS 二国間セミナーの採択などにより、本研究所の教員が主催した拠点研究以外の国際会議は6件あり、国際的なリーダーとして活躍している。

2 惑星物質研究所

● 「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組や成果

鳥取県中部地震による災害復旧については、平成29年度補正予算 (施設整備費補助金) 及び全学経費からの支援並びに本研究所予算により震災で損壊した大型設備の更新及び新たな装置の導入を実現し、共同利用・共同研究機能を回復した。

平成30年度の国内共同研究は42件、国際共同研究は16件実施することができた。また、共同研究員の招聘状況は国内から51名 (実人数)、国外から21名 (実人数)、受け入れ延べ日数は、国内から1,830日 (平成29年度1,959日)、国外から701日 (平成29年度357日) と国外からの受け入れ延べ日数が平成29年度を大幅に上回る結果となった。

外国人常勤教員2名、特別契約教員4名のほか英語の堪能な事務職員・技術職員の配置により国際研究拠点としての基盤構築を図った。

本研究所独自の職種スーパーテクニシャン (博士学位を有する者で、本研究所における研究内容を理解でき、機器の管理、分析・実験の指導等において優れた識見がある者) 5名の雇用により、受入研究者の研究活動の円滑化・支援体制の強化

に取り組んでいる。また、第3期中期目標期間後半に向け、共同利用・共同研究拠点の機能強化のため、本研究所内に改革委員会を設置し、共同利用研究の実施方法の見直しを含めた改革策を打ち出した。

国内外共同研究者の成果発表及び共同研究のさらなる推進のため、平成31年3月に100名規模の国際シンポジウムを開催した。また、平成30年12月にはJAXA宇宙科学研究所と鳥取県との共催でサンプルリターンとアストロバイオロジー関連のアウトリーチ・国際シンポジウムを開催した。

● 惑星物質研究所独自の取組や成果

研究面においては、総合分析システムをさらに整備し、隕石などの地球外物質、マントルと水の相互作用、沈み込み帯の火山活動などに関する成果を挙げた。また、鳥取県の温泉水の分析を行い、地域創生並びに温泉の学術研究に繋がる貢献をした。実験惑星物理の研究分野では、大容量マルチアンビル装置による圧力発生で世界最高の120万気圧を実現し、高温発生ではボロンをドーピングした半導体ダイヤモンドヒーターを用いて4000 Kに成功するなど、地球惑星深部再現実験をめぐる他の追随を許していない実験技術を開発した。また、高圧高温発生技術を生かして、様々な物性 (電気伝導度、熱伝導度、元素拡散等) 測定、中性子散乱法や各種分光法による構造解析を実施し、地球深部マントルと核の構造・ダイナミクスに関する多くの研究成果を発表している。

平成28年度に新設した生命・流体物質科学部門について、海外からのクロスアポイントメント教員の採用を前年度までの2名から3名に増やし、さらに、教授1名及び研究員1名の採用により人的体制を整備した。また、新しい有機分析装置の導入により研究基盤の整備を行い、アストロバイオロジー分野における研究を推進し、地球初期の生命の痕跡などに関する成果を挙げている。

JAXA宇宙科学研究所と連携し、サンプルリターンミッション「はやぶさ2」のフェーズ2キューレーション施設として、2020年帰還予定の小惑星リュウグウからの試料の分析に向けて、分析プロトコルの策定など、準備が進んでいる。また、NASAの小惑星ベヌスの探査ミッション「オシリス・レックス (OSIRIS-Rex)」には、本研究所助教がチームメンバーとして参加し、新しい知見をNature誌に発表している。

海外トップ研究機関との連携を強めるため、カーネギー研究機構・地球物理研究所 (アメリカ)、及びウェスタンオンタリオ大学・地球科学部 (カナダ) との部局間学術連携協定の締結を行った。

自然科学研究科5年一貫制博士課程 (地球惑星物質科学専攻) において、これまで年間最多となる4名の博士学位授与者を出した。入学者は定員4名のところ4名の入学者があり、入学定員充足率100%を達成した。また教育プログラムをよ

り魅力的なものに発展させるために、学生教育WGを設置し、大学院生の学会発表を促進するための内規の整備をはじめとする取組を実施した。

3 理学部附属臨海実験所

● 「多様な生物を用いたグローバル先端実験教育のための共同利用拠点」の取組

共同利用をグローバル（国際的・異分野包括的）に発展させた。大型実験実習台4台を更新すると共に、先端バイオイメージング支援プラットフォームにも携わる助教を採用した。「先端統合生体制御学国際コース」は、データサイエンス「バイオインフォマティクス」を目玉に、外国人教授も招聘して実施した。次世代フォトンクス CREST・情報計測 CREST セミナーも行った。また、ロイヤル・カレッジ・オブ・アートー東京大学の利用も、工学との異分野融合でもある。医歯薬学分野との融合セミナーとして「ブレインストーミング in 牛窓」にコミットした。さらに、理学部唯一の次世代研究拠点への選定を基に、東京大学理学部長やエモリー大学橋渡し研究所長を招聘し、名古屋大学や東北大学の関連分野の若手研究者も交え、次世代研究教育の戦略会議とともに国際シンポジウムを開催した。本学の実習と合同で多様化と効率化を行った奈良女子大学など他大学の実習、公開実習（国立遺伝学研究所の女性助教や近畿大学の水産系の准教授による実習など）も併せ、利用実績は延べ9,163名（大学院生2,355名）35大学（外国5大学）/年と、過去最多、全国トップレベルとなった。カリフォルニア大学、オックスフォード大学、カルガリー大学等との交流を行った。利用者との共著論文も、Nature 姉妹紙2報など10報/年を越えた。共同利用者が日本神経内分泌学会奨励賞なども受賞した。

玉野市のマリンスポーツ等の海洋教育にも協力し、津山工業高等専門学校との共同事業を開始した。このような地域貢献により技術専門員が藍綬褒章を受章した。サイエンスカフェでSDGsへの貢献のアピール等アウトリーチも行った。

当実験所長は全国臨海臨湖実験所長会議長に再々任され、ハブ拠点として、所長会議のニーズで5大学以上が連携する生物学と情報学の超分野研究教育 RinkaiHack 等、他大学の実習等調整している。マリンバイオ共同推進機構（JAMBIO）の一翼も担い、国際マリンステーション機構を通し、UNESCO-IOC との関連でも、SDGs への貢献を開始している。協同で取組む臨海実習書の SpringerNature からの出版も決定した。

UNESCO-IOC の chair 等を招待した JAMBIO シンポジウムで、以上の取組は国際的にも高く評価された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P27-31）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P34-35）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P37）を参照

（4）その他業務運営に関する目標

特記事項（P41-42）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>アクティブ・ラーニングの導入や全授業科目の体系的構造化など大学教育の質的転換を通じた「学びの強化」の実現</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。</p>
<p>中期計画【5】</p>	<p>平成 28 年度からの 60 分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第 3 期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率 50% を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第 3 期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加 100% を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。</p> <p>平成 30 年度計画【5-1】</p> <p>全学教育・学生支援機構は、一部改善を行った共通シラバス（英語版も含める）について、検証を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>全学教育・学生支援機構は、平成 30 年度から一部改善を行った共通シラバスについて、<u>アクティブ・ラーニング及び実践型科目タイプの授業の実施状況を把握するために必要なデータが集計できることを確認した。</u> また、<u>新たな指標に関するデータ集計のため、令和元年度からのシラバスに主な SDGs 関連項目及び実務経験のある教員による授業科目の項目を追加した。</u></p> <p>平成 30 年度計画【5-2】</p> <p>全学教育・学生支援機構は、60 分授業・4 学期制の効果的な運用を行うため、各学部等と協働し、教育方法・教育内容の改善を図る。 アクティブ・ラーニングの内容を整理するとともに、アクティブ・ラーニングの拡充・普及を図る。 教学データを基に教育改善に向けた提言を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>全学教育・学生支援機構は、各学部における 60 分授業・4 学期制の効果的な運用事例を取り纏め、<u>各部署が行った授業改善・カリキュラム開発の実践事例のうち特に全学に広めるべきものについて、全学に情報共有することにより、部局に対して各部署に応じた教育方法・教育内容の改善を行うよう促した。</u> これに加えて、内部質保証に関する体制整備を図るための情報共有を図るとともに、検討を開始した。 <u>アクティブ・ラーニングの定義を明確化するとともに、平成 30 年度から運用している新たなシラバスシステムから得られるデータを利用して、現在のアクティブ・ラーニングの実施状況を確認した。これをもとに、各部署に、シラバスへの入力の徹底及びアクティブ・ラーニングの実施について依頼した。</u> 各部署における倫理教育について取り纏めを行い、倫理教育プログラムの素案を作成した。 全学 LMS 運用管理 WG において、Q-cum システムの今後の運用については、<u>学生の利用する学務系システムの種類を集約することにより利便性を高めることを目指し、学生への提示手段として Mahara を利用することとした。その移行作業については、内製化または業務委託の両者を比較し進めることとなった。</u></p>
<p>中期計画【6】</p>	<p>海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成 28 年度から、4 学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第 3 期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第 2 期中期目標期間末の 3 倍に拡大する。</p>

	<p>平成 30 年度計画 【6-1】</p>	<p>グローバル・パートナーズは、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）及び短期プログラムによる派遣数、並びに部局のプログラムによる派遣数の両方を促進するための支援を充実させる。海外留学経験者数を増加させるだけでなく、海外拠点や国際同窓会等と連携強化して海外留学の充実を目指す。 また、短期派遣プログラムの単位化を整備していく。 グローバル人材育成特別コースでは、科目選択について、学生の専門に応じるなどの多様化を図ることで、学生が留学しやすい環境を整える。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>● 教育方法に係るグローバル化の推進 グローバル・パートナーズでは、<u>留学フェアの開催や留学相談室による相談支援、個別指導や授業による継続的な留学への動機付け等を積極的に行い</u>、夏季・春季短期プログラムは 279 名（前年度比 11 名増）、短期留学プログラム（EPOK）は、52 名（秋学期留学 42 名：前年度比 7 名増および春学期留学 10 名：前年度比 1 名増）を派遣した。部局実施のプログラムでは、4 学期制導入の特性を生かしたプログラムの支援や継続した実施に向け調整を積極的に行ない、40 プログラム（前年度比 12 プログラム増）が計画され、498 名（前年度比 68 名増）を派遣した。 海外協定校の拡大に関しては、平成 30 年 5 月にアメリカで開催された NAFSA（アメリカを拠点とする国際交流団体）年次大会等を活用し、特に締結に向けての話し合いが中断していた案件の対応を積極的に行なった。 また、引率教員により実施している「国際経済都市上海を学ぶ」研修は、<u>海外事務所施設の活用やスタッフの支援を受け実施した</u>。 海外留学の単位化については、全ての短期派遣プログラムについて単位化を進めた。</p> <p>● 海外留学に係る支援の充実 グローバル人材育成特別コースでは、コースカリキュラムを見直し、教養教育科目のうち多分野に渡る授業を<u>グローバル・コア科目として盛り込み、開講科目を大幅に増やす転換を図った</u>（平成 29 年度：19 科目開講→平成 30 年度：119 科目開講）。1 年次コース生全員についてコース開始時に履修計画の作成および履修希望調査を併せて実施、3 学期開始前に個別履修指導を実施したところ、履修環境の整備により学生は自分の専門も含め多様な科目から幅広く選択できるようになり、必要な教養を修得した上で海外留学へ臨む理想的な履修計画をめざす傾向が顕著に見られるようになった。 さらに文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業（東南アジア）」と一部連携し、またミャンマーに設置した岡山大学日本留学情報センター（OJEIC）にも協力を仰ぎ、<u>海外派遣プログラム「ミャンマーグローバルインターンシップ」を新規で企画し、セミナーや各種機関訪問といった従来の形式に、日本への留学を目指す現地学生との交流を含めた異文化理解を深める実践型ラーニングを組み込んだ新たなプログラムとしてグローバル人材育成特別コース生向けに実施した</u>。</p>
<p>ユニット 2</p>		<p>世界で活躍できる「実践人」の育成</p>
<p>中期目標【20】</p>		<p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>

<p>中期計画【50】</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「PRIME (Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。</p> <p>学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。</p> <p>先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。</p> <p>医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。</p>
<p>平成 30 年度計画【50-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、グローバル実践型教育を推進する。</p> <p>グローバル実践型教育プログラムを充実させるために、これまでの Co-op in Okayama 及び国際インターンシッププログラムを継続するとともに、対象分野の拡充を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバル実践型科目であるカナダのブリティッシュコロンビア大学 (UBC) と連携した「国際インターンシップ」科目を、平成 27 年度から継続して実施している。平成 30 年度においては、5 企業、2 自治体、2 研究室 (学内) において「Co-op in Okayama」の UBC 学生 2 名を受入れた。並行して、本学学生に向けて「国際インターンシップ」を開講、7 名が履修し、UBC 学生と共に県内の林産業関連の企業及び自治体で就業体験を通じた学修を行った。当該プログラムに参加した UBC 学生と本学学生、受入企業、本学関係教職員が参加した発表会を 11 月に開催し、49 人が参加した。</p> <p>本科目は、平成 30 年度実施の文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」へ申請した。</p> <p>人文分野等へのプログラム拡大のため平成 31 年 1 月に該当部局関係者と共に UBC の視察を行った。</p>
<p>平成 30 年度計画【50-2】</p>	<p>グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、全学体制の下、SDGs の考え方を踏まえた持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的とする教育を着実に実施するとともに、在学生の実状の把握にも努める。また、国内外における広報及び学生リクルート活動の継続的な実施やウェブサイト等の充実により、プログラムの更なる充実を図る。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>グローバル・ディスカバリー・プログラムディレクターを中心に、それぞれの機能強化を図った5つの委員会（入試、教務、学生支援、広報、リクルート）と2週間に一度開催される教員会議により効率的かつ効果的にプログラムが運営されている。</p> <p>グローバル社会構築に資する人材の育成を目指し、本プログラムではインターンシップ、留学等の実践科目を充実させており、特に留学制度は従来の EPOK のスキームに加え、<u>ディスカバリー独自の制度を作るため、University College Utrecht と学生間交流に関する附属文書を締結し、来年度から学生派遣及び受入を可能とした。</u>また、今年度から、ある程度の日本語力を身に付けた上で日本語による専門科目を履修する「<u>アカデミック・ジャパニーズ・トレーニング</u>」も新規で開講した。</p> <p>在学生の学習・生活支援に関しては、<u>授業担当教員、担任、アカデミック・アドバイザーで連携したモニタリング制度を実施</u>している。また、日本での生活に必要な知識や語学能力が不足している新入生に対して在学生在がチューターとしてサポートし、さらに既存のチューター制度ではカバーできなかった学生のために<u>ディスカバリー独自のチューター制度を作り、よりきめ細やかなサポートを可能とした。</u></p> <p>入試制度に関しては、入試委員会及び改善 WG との協働で、<u>入試成績と入学後の成績（GPA）との相関関係によるデータ分析、出願時から入学時、入学後に至るまでの状況に関する在在学生からのヒアリング等により、これまでの入試実績と入学生の入学後のパフォーマンスを検証し、その結果、本プログラムにより適した受験者を選抜できるよう、2021 年度以降の入試に向けて国内 AO 入試では入試区分や入試科目、国際入試では入試時期や出願書類の見直し等の検討を行った。</u></p> <p>また、韓国、シンガポールで開催された留学フェアに参加するとともに、アメリカ、中国、オランダ、ドイツの高等学校等への個別訪問、岡山を訪問している海外の高等学校学生への説明会、さらに岡山大学国際同窓会支部との連携により、海外リクルート活動を行った。国内リクルートに関しては、入試説明会、進学ガイダンスの参加、オープンキャンパスの開催、国内 IB 校等への個別訪問を行った。さらに入試広報のため、<u>海外及び国内の進学情報雑誌にプログラム情報を掲載した。</u>また、<u>在学生の意見を聴取し、ウェブサイトをより充実したものとなるよう更新した。</u></p>
	<p>平成 30 年度計画 【50-3】</p>		<p>平成 30 年 4 月 1 日に設置した人文社会科学系、工学系及び医療系の異分野融合の研究科であるヘルスシステム統合科学研究科の特質を發揮し、教育研究の質を向上するため、FD 等を充実する。</p> <p>また、入学定員充足に向けて戦略的広報活動を継続的に展開する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>FD に関しては、授業評価アンケートの分析結果を参考にしながら、1) 本研究科の理念や目標及び研究科に関わる教員の相互理解を図ること、2) 本研究科の特色である医工連携や文理融合などの統合科学的手法に基づく教育方法を理解すること、の2点を主な目的としてFD研修を実施した。具体的には、総合科目のオムニバス講義を担当するコーディネーターと教員が、統合科学の人材育成サイクルの4つの活動と講義内容との関連について説明を行った上、講義及び演習科目の教育方法と授業内容の改善に向けて全体で討論を実施した。このFD研修を通じ、本研究科の教育・研究の質の向上を図った。</p> <p>入学定員充足に向けた戦略的広報活動については、本研究科に関する講演会や大学院説明会を7月に3回行った他、6月に開設記念行事、1月に国際シンポジウムを開催、また研究科の紹介を行う目的で10月に岡山大学国際同窓会、11月に岡山ヘルスケア産業連携協議会、2月に医用工学研究会フォーラムに参加、また11月には自然科学研究科と連携してインドネシアの3大学に対し大学院説明会を行うなど、<u>学内外に本研究科の目的やビジョンなどを強力にPRした。</u>なお、広報媒体として研究科のリーフレットを作成するとともに、これに各教員の研究紹介を加えた研究科概要も作成した。このような戦略的広報活動も一助となり、令和元年度入学定員については概ね充足できる見込みである。</p>
	<p>中期目標【21】</p>		<p>学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。</p>

<p>中期計画【52】</p>	<p>海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。</p>
<p>平成30年度計画【52-1】</p>	<p>グローバル・パートナーズは、学生のニーズ把握のための情報収集を行い、ニーズにあった協定校開拓、効果の高いプログラム開発及び現行のプログラムの改定を行う。</p> <p>グローバル人材育成院は、平成29年度から開始した英語力レベルに応じたグループ分けによる新カリキュラムについて、平成30年度の授業科目の開講、学生の履修に対応し適切に実施する。また、各グループの海外研修や海外インターンシップ等を含む多様な派遣プログラムへの参加状況を調査し、留学経験者数増加との関連を検証する。さらに、部局と連携しながら新たなプログラムの準備、プログラム実施に備え、学生がスムーズかつ適切に単位認定できるよう手続の整備を行い、学生派遣数が増加するための体制を整える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>● 短期留学プログラムの充実</p> <p>グローバル・パートナーズでは、短期プログラム説明等で実施するアンケートにより、継続的に学生のニーズ把握に努め長期派遣につながると考えられる夏期8プログラム、春期7プログラムを実施した。特にEPOK協定校が実施するプログラムの活性化を図った。岡山大学短期留学プログラム(EPOK)に関しては、協定校選定のための項目を設定し、戦略的に協定校開拓を行った。その結果、学生のニーズが高い北米において新規に2大学と協定を締結した。</p> <p>● グローバル人材育成特別コース新カリキュラムの実施</p> <p>グローバル人材育成院は、グループ制導入後の新カリキュラムを学生が適切に履修できるよう1年次向けの履修指導方法を見直し、説明会、ガイダンス、オリエンテーション等におけるカリキュラムの説明方法や配布資料について大幅な改訂を行い、カリキュラムへの理解を深める指導として時間割計画の作成および履修希望調査を併せて実施、コース生の履修状況を事前に把握することで登録前の個別指導が可能となり、履修誤りの防止を図った。また、海外派遣参加状況をプログラム別に調査、入学年度およびグループごとに比較、コース生の留学傾向について検証を行ったところ、コース定員を100名に増やした平成27年度以降入学者から派遣経験者数も増加、グループ制を導入した平成29年度以降入学者については派遣者数に大きな変化はないものの、部局や学外のプログラムへの参加は増加しており、コース生のニーズが多様化している傾向がみられた。</p> <p>また、部局との連携により、新たなプログラム「グローバル人材育成特別コース(学部・学科型)」について、令和元年度開始(平成30年度以降入学者適用)を目指して運用の整備を行った。</p>
<p>平成30年度計画【52-2】</p>	<p>グローバル・パートナーズは、サマースクールを企画・実施する。また、既存のプログラムについて、学生等のニーズを踏まえ、質的・量的な充実を図り、優秀な外国人留学生の受入れ拡大に努める。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>グローバル・パートナーズは、サマースクールを7月1日～7月14日で実施した。今年度は、前年度サマースクールの検証結果を踏まえ、プログラム募集時期を早めるとともに実施時期・期間とテーマを見直したところ約40ヶ国160名から応募があり、選考の結果、7ヶ国20名の留学生を受け入れた。</p> <p>また、平成30年度から新たにライデン大学日本語日本文化研修プログラムを開始し、23名を受け入れた。本プログラムは、オランダ・ライデン大学人文学部との連携の下、日本語力の向上や日本文化の理解、学生交流を重視した3ヶ月のプログラムである。</p> <p>さらにアメリカ国務省が実施するクリティカル・ランゲージ・スカラシッププログラム（CLS）のパートナー校に国立大学として初めて採択され、次年度より全米から選出された優秀な学生を毎年25名程度受け入れることとなった。CLSプログラムは、アメリカの国家安全保障にとって重要な役割を果たす言語の人材養成及びアメリカ人にその言語を教えることができる教師拡大を目的とするプログラムで、日本語を含む15の重要言語が対象となっている。本学では、アメリカ国務省により選抜された全米トップクラスの大学生・院生が8週間にわたって日本語と日本文化を集中的に学ぶ予定である。</p>
<p>ユニット3</p>		<p>異分野融合科学の拠点形成</p>
	<p>中期目標【11】</p>	<p>世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。</p>
	<p>中期計画【27】</p>	<p>戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。</p>
	<p>平成30年度計画【27-1】</p>	<p>URA、研究推進産学官連携機構は、アクティブな研究グループの形成支援事業等を行うことにより、大学の特色ある研究プロジェクトの発掘・育成を行う。また、「グローバル最先端異分野融合研究機構」の支援対象とすることで、重点研究分野、グループとして支援する仕組みを構築する。</p> <p>また、医歯薬学系の「橋渡し研究」については、医歯薬学総合研究科等研究開発戦略委員会の活動を活性化させることや、第Ⅲ期「橋渡し研究戦略的推進プログラム」の拠点機能を一層強化させることにより、拠点内外のシーズ研究を推進する。</p> <p>研究成果や研究プロジェクトに関する情報はウェブサイト等を活用して積極的に外部に発信し、学外から反響や評価を得ることで、成果の質や社会的インパクトを把握し、成果の質の確保・向上に繋げる。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>アクティブな研究グループの形成支援事業として、「岡山大学次世代研究育成グループ」の学内公募を実施し、17件を採択した。また、「研究拠点形成グループ」5件を選定し、大学の特色ある研究プロジェクトの発掘・育成に取り組んだ。これらのグループについては、「グローバル最先端異分野融合研究機構」における支援対象として位置付け、重点研究分野、グループとして支援する仕組みを構築した。</p> <p>また、橋渡し研究戦略推進プログラムでは、昨年度（平成29年度）、岡山大学拠点に応募のあった118件に対し、企業への紹介や各シーズの課題解決のための相談に応じ、実用化を目指した方向性について研究者とともに検討を行った。特に、採択案件では、知的財産保護から産学連携マッチング、臨床開発に向けたコンサルティングなど、研究推進産学官連携機構と新医療研究開発センターが連携し、総合的に首尾一貫した支援を心掛けて実施した。また、令和元年度のシーズ募集に向けて、中国四国地方のアカデミアを訪問し、公募説明会、研究者との個別面談を精力的に実施、積み重ねてきており、相互の信頼関係を構築し、今年度は144件の応募があった。さらに、中国・四国TR連絡会（TRは橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）の略）を設置、2回主催し、各アカデミアのシーズ掘起し・育成、連携について研究支援スタッフ間で協議を開始し、今後の連携の方向性について検討した。各省庁との情報入手にも努め、今後の方針について検討した。</p> <p>研究成果や研究プロジェクトに関する情報は、本学のウェブサイトやメールマガジンの配信（Okayama University Medical Research Updates, e-Bulletin）等により国内外に積極的に配信した。</p>
	<p>中期計画【28】</p>	<p>物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成－構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。</p>
	<p>平成30年度計画【28-1】</p>	<p>異分野基礎科学研究所は、海外招聘教授による研究グループの研究活動を組織的に支援する。また、国際共同研究の積極的拡大を図るために、若手研究者や大学院生の海外派遣や、海外からの優秀な研究者の滞在研究について支援する。</p> <p>さらに、自然科学研究科に学際基礎科学専攻（博士後期課程）を設置することにより、国内外の優秀な大学院生が積極的に研究活動できるよう、本専攻に学ぶ大学院生を研究所のRAに雇用することで生活支援をするとともに、優秀な研究を行う大学院生に対して研究補助金支援を行う。また、海外への大学院生の積極的な派遣によって在外研究の経験を積ませる。このほか、研究所の組織活動、研究活動・教育活動を総括するために外部評価を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>海外の研究機関に教員5名ならびに大学院生1名を派遣し、海外滞在による国際共同研究を進めた。さらに、海外から研究者17名、大学院学生15名を招聘して、本研究所に滞在して国際共同研究を進めた。また、世界トップクラス教員1名をシンガポールから招聘し、その教員の研究室の立ち上げを支援した。これによって、本研究所に設置された「海外招聘教員研究グループ」は2つとなった。平成30年4月に、大学院自然科学研究科に学際基礎科学専攻が発足して、4月入学・進学と10月入学学生を合わせて定員10名が充足され、RA雇用により大学院学生が研究に専念できるようにした。また、大学院学生の研究に対する「研究補助金」支援を行った。また、研究所の活動全般に対して外部評価を行い、6名の評価委員による評価結果はA⁺との評価が3名、Aとの評価が3名であり、比較的良好な活動が行われているものと判断された（A⁺、A、B、Cの4段階評価で実施）。</p>
	<p>中期計画【30】</p>	<p>惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。</p>

	<p>平成 30 年度計画 【30-1】</p>	<p>惑星物質科学研究所は、鳥取県中部地震により甚大な被害を受けた分析・実験装置の復旧を関係各署の協力を得ながら着実に実施し、共同利用・共同研究拠点機能の回復を目指す。 生命流体物質科学部門の研究体制を引き続き整備し、先端研究を推進する。 JAXA 等外部機関との連携を引き続き推進する。 研究所の運営を一層円滑にするための方策を国際化の観点から検討・実施するとともに、国際共同研究拠点としてのプレゼンスを向上させるため、海外の研究機関との連携を積極的に推進する。 自然科学研究科 5 年一貫制博士課程（地球惑星物質科学専攻）における教育プログラムを検証し、より魅力的な次世代リーダ輩出プログラムに発展させる。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>鳥取県中部地震による災害復旧については、平成 29 年度補正予算（施設整備費補助金）及び全学経費からの支援並びに本研究所予算により震災で損壊した大型設備の更新及び新たな装置の導入を実現し、共同利用・共同研究機能を回復した。<u>平成 30 年度の共同利用研究実績は、国内共同研究 42 件（平成 29 年度 37 件）、国際共同研究 16 件（平成 29 年度 9 件）であり、前年度実績を上回った。</u> 生命・流体物質科学部門について、<u>海外からのクロスアポイントメント教員の採用を前年度までの 2 名から 3 名に増やした。</u>さらに、教授 1 名及び研究員 1 名の採用による体制の整備を行い、アストロバイオロジー分野における研究を推進している。また、研究所の伝統的な強みの一つである実験惑星科学分野の体制強化のため、教授人事 1 名の選考を行った。 JAXA 宇宙科学研究所と連携し、サンプルリターンミッション「はやぶさ 2」のフェーズ 2 キューレション施設として、2020 年帰還予定の小惑星リュウグウからの試料の分析に向けて、分析プロトコルの策定など、準備が進んでいる。12 月には <u>JAXA 宇宙科学研究所と鳥取県との共催でサンプルリターンとアストロバイオロジー関連のアウトリーチ・国際シンポジウムを開催した。</u>また、NASA の小惑星ベヌスの探査プロジェクト「オシリス・レックス(OSIRIS-Rex)」には、本研究所教員がチームメンバーとして参加している。 共同利用・共同研究拠点の機能強化のため、所内に委員会を設置し、共同利用研究の実施方法の見直しを含めた改革策を打ち出した。また、海外トップ研究機関との連携を強めるため、平成 31 年 3 月にカーネギー研究機構・地球物理研究所（アメリカ）、及びウェスタンオンタリオ大学・地球科学部（カナダ）との部局間学術連携協定の締結を行った。他の複数の海外研究機関との連携に向けても協議が進んでいる。加えて、国際共同研究の成果発表及び国際共同研究のさらなる推進のため、平成 31 年 3 月に国際シンポジウムを開催した。 自然科学研究科 5 年一貫制博士課程（地球惑星物質科学専攻）における教育プログラムをより魅力的なものに発展させるために、学生教育 WG を設置した。大学院生の学会発表を促進するための内規の整備をはじめとする取組を実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】</p> <p>① 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。</p>	<p>【67-1】</p> <p>学内外のデータを収集し、分析を行うために IR/IE 室の体制を整備する。学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、分析結果の PDCA サイクルを継続的に機能させることで、IR・IE の強化・実質化を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【67-2】</p> <p>情報統括センターは、構築した情報収集基盤を利活用し、収集する学内情報の精査並びに蓄積を進め、IR/IE 室と協力して、蓄積した各種情報を基に可視化方法を提案する。</p>	Ⅲ
<p>【68】</p> <p>② 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。</p> <p>また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。</p>	<p>【68-1】</p> <p>学長はじめ執行部からの継続的な情報発信に努めるほか、部局長との意見交換会を通して、部局の現状と課題を把握するとともに、政策に反映させるほか、部局長等合宿セッション等により、有効な課題解決策を検討する。</p> <p>また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を踏まえるとともに、監事監査による指摘事項に対処し、継続的な業務運営改善を行う。</p>	Ⅳ
<p>【69】</p> <p>③ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。</p>	<p>【69-1】</p> <p>国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、教員再配置システムによる再配置計画（新規再配置7名）を実施し、必要に応じて教員再配置システムの見直し等を行う。</p> <p>平成31年度から行う事務職員の長期海外派遣に向けて、新しい LEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）の制度の活用や、大学間交流協定校等における研修生受入等の可能性を検証する。また、PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を見直すとともに、過去に「若手職員塾」を修了した者を対象として、更に、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」を実施する。</p>	Ⅳ

<p>【70】 ④ ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。</p>	<p>【70-1】 本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を、引き続き、推進するとともに、ポストアップ制度等により、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【71】 ⑤ 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。</p>	<p>【71-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を、引き続き、実施する。指導的立場への女性登用に関する意識啓発及び人材育成の取組を推進する。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>【72】 ⑥ 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価(教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価)、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。</p>	<p>【72-1】 教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を、引き続き、確実に実施する。 部局における自己評価については、部局長選考時に公表した所信の達成度を評価する所信評価を新たに実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>中期目標</p>	<p>国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により，教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【73】 ① 国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，大学間連携による協働を実質化する。</p>	<p>【73-1】 国立六大学国際連携機構においては，国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）の強みを活かし，オランダ，ASEAN 及び中国等とアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか，ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォームにおいては，留学フェア及び就職フェア等の活動を中心に，人材育成支援のための事業を更に推進する。 また，入試改革においても，大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発と，先導的入試における「多面的・総合的評価」に関する調査を継続して実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】</p> <p>① 人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。</p>	<p>【74-1】</p> <p>社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、専攻・講座の再編、教育プログラムの新設を含む改組を実施する。また、文学部では、ワーキンググループを設置してカリキュラムを検証し、新カリキュラムを構想する。</p> <p>法学部では、平成28年度入学生の円滑な新コース配属を行い、必要に応じて（配属方法を）改善する。また、法務研究科と連携して、英米法政、ヨーロッパ法政、アジア・オセアニア法政の3グループから構成される「比較法政研究所」を設置する。</p> <p>経済学部では、引き続き、専門科目についてユニット・モジュール制の円滑な運用を行うとともに、学生の専門性の深化と広域化を図る。</p>	III
<p>【75】</p> <p>② 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。</p> <p>学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。</p> <p>研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。</p>	<p>【75-1】</p> <p>教育学部においては、平成30年度開始の「岡山県北地域教育プログラム」を実質的に進めるとともに、実施状況に対して評価を行う。また、平成31年度入学生より適用される教育職員免許法改正に対応するカリキュラム導入を円滑に進めるための準備・試行を行う。さらに、学生の教員就職の現状を分析し、教員就職率を向上させるための方策について検討する。</p> <p>教育学研究科においては、教職大学院の拡充及び修士課程の再編を行うとともに、指導体制及び組織体制の充実を図る。</p> <p>「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」に基づき、引き続き、研究科教員の附属学校園での教職経験及び附属学校園教諭等の教職大学院での研修を推進する。</p>	III
<p>【76】</p> <p>③ 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた</p>	<p>【76-1】</p> <p>法務研究科では、引き続き、中四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区の高校との間で情報交換を行う。特に、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図る。</p> <p>さらに、九州大学法科大学院との教育連携に基づく教育のほか、研究科内において、</p>	III

<p>教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。</p>	<p>引き続き、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修等の継続教育を実施する。 また、平成 31 年度入試から、「法科大学院全国統一適性試験」(以下、適性試験)の受験の任意化に伴い、入試の実施方法を策定する。併せて、法学未修者教育及び法学既修者教育の現状の検証と改善点の検討を行う。入試広報活動については、引き続き、前年度の活動を検証するとともに、適性試験任意化後の状況も踏まえ、検討を行う。</p>	
---	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>組織改革に対応しつつ、継続的に事務等の効率化・合理化を推進し、事務組織の最適化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】 ① 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。</p>	<p>【77-1】 事務職員について、平成 29 年度配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえ、国際化対応、教育・学生支援及び研究支援の観点から、該当部署へ流動的、かつ、時限的な重点配置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【78】 ② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとした PBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。</p>	<p>【78-1】 平成 31 年度から行う事務職員の長期海外派遣に向けて、新しい LEAP (文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム) の制度の活用や、大学間交流協定校等における研修生受入等の可能性を検証する。また、PBL 型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を見直すとともに、過去に「若手職員塾」を修了した者を対象として、更に、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 組織運営の改善

○ ガバナンスの強化に関する取組

● 経営力強化のための執行部体制の見直し（総括副学長の設置等）【年度計画 68-1】

大学経営の観点から大学運営を見直し、学長の意思決定をサポートする体制を強化するために検討を進めた結果、総括副学長を設置することとし、教育、入試改革、国際の校務をつかさどることができるように必要な規則を定めた。また、新たに教学運営会議を設置することとして、教学に関する施策の企画立案を総括副学長に担当させることとし、令和元年度から運用することとした。

さらに経営力強化担当理事として、非常勤・外部人材を令和元年度より任用することを決定した。

また、平成 30 年度新たに任命した海外戦略担当副学長は、岡山大学の SDGs 達成への取組のグローバルな展開における強力な推進力となった。

● 大学経営戦略会議の設置【年度計画 68-1】

大学経営強化のために、学内における学長、執行部の意思決定及び意思疎通を図る会議体の強化を検討した結果、複数の会議体を廃止・統合して、新たに大学経営戦略会議を設置することとした。大学経営戦略会議は、本学の経営面における諸問題について PDCA の機能を果たすとともに、役員間で機動的に意思決定する場として、令和元年度から運用することとした。

● 岡山大学病院長候補者選考会議による病院長選考【年度計画 68-1】

医療法の一部改正により、特定機能病院の管理者である岡山大学病院長の選任は、複数の学外者を含めた選考のための合議体を設置し、その審査結果を踏まえて行う必要が生じた。このため、平成 30 年度末に任期が満了する際には、2 名の学外者を含む岡山大学病院長候補者選考会議を設置して、適正に対応した。病院長は、病院を担当する理事に任命されることから、学長が理事の選任に際して一定程度の学外者の意見を聞くことができる仕組みとなり、ガバナンスの強化に繋がっている。

● 組織の改廃（グローバル・パートナーズの廃止、研究推進産学官連携機構の改組）

国際交流に関する支援活動及び留学生教育を通じて本学の理念及び基本方針に沿った総合的な国際交流の推進への寄与や、大学の国際化と SGU に対応した機能強化を図るため、平成 26 年 7 月に設置されたグローバル・パートナーズについて、今後、中長期的に大学の国際化をより進めるために、全部局での国際化をさ

らに発展させることが必要となったことから、これを廃止し、国際業務をより効率的に推進することができる学内体制へと移行した。

本学の研究推進及び産学官連携に係る方策の企画・立案・実施並びに知的財産の管理・活用・保護及び新医療の推進に関する業務を行うため、平成 18 年 4 月に設置された研究推進産学官連携機構について、研究支援に係る業務の目的及び責任を明確にするとともに、業務の更なる効率化や企画能力の向上、専門的知見を有する人材の養成を図る等の観点から改組を行い、研究推進機構を設置した。

● 次世代を担う若手教職員による「未来懇談会」の開催

本学の次世代を担う若手教員が、自由な発想で「持続可能な」岡山大学を考える新たな大学ガバナンスプラットフォーム「岡山大学未来懇談会」を、昨年度に引き続き、7 月及び 1 月に計 2 回開催した。

今年度は、若手教員だけでなく事務職員もメンバーに加えることとし、第 1 回目は「導入後 3 年目を迎えた 60 分授業・4 学期制のさらなる深化」、第 2 回目は「本学教育における「強み」をテーマとして、各回とも 4 つのグループに分かれ、自らの体験を交えた様々な意見やアイデアを発表、率直かつ建設的な議論が交わされ、若手教職員達の「発展的な未来に向けた提案」が形作られて行った。3 月に開催された学長・理事等執行部や全部局長による「部局長等合宿セッション（集中ワークショップ）」において、懇談会の代表者がこの成果の発表を行い、学長が提唱する岡山大学の未来像実現に向けた議論をさらに深める一助となった。

● 執行部と部局長等との連携強化【年度計画 68-1】

各理事と部局長が随時個別に意見交換を実施し、全学ビジョンと課題の共有に努めた。また、この結果を踏まえた上で、中教審答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」で触れられている「教育の質保証」に関する現状と今後の対応及びその他各部局における課題等について、学部・研究科・一部研究所を対象として 1 月に意見交換会を実施した。さらに、意見交換会により共有された課題や未来懇談会で検討された課題等を踏まえて、部局長等合宿セッション（集中ワークショップ）を 3 月に開催し、本学の教育の質保証についての議論・発表を行った。その検討結果を踏まえ、教育の内部質保証及び成果の可視化の更なる推進を図り、本学の高等教育の新たな強みを創出する取組を行うこととし、令和元年度に向けた課題としてさらに検討を進めていくこととした。

● 新年俸制の導入、人事戦略・評価委員会の設置【年度計画 69-1】

常勤教員の研究・教育業績等から給与制度への処遇反映度を高め、優秀な研究者を確保することにより組織の活性化を図り研究大学として更なる発展を目指すことを目的として、新年俸制度の検討及び諸規則の整備を行い、全国に先駆けて

平成 31 年 4 月から導入することとした。また、新年俸制度導入に伴う教員評価制度の見直しと教員採用及び配置に関する学長の権限強化を目的として人事戦略・評価委員会を設置した。なお、平成 30 年度の年俸制適用教員の割合は、SGU 構想調書で定める平成 30 年度目標 37.8%を上回る 38.2%であり、第 3 期中期目標期間末に教員の 50%に導入する中期計画の達成に向けて、順調に進捗している。

● クロスアポイントメント制度の推進【年度計画 69-1】

(国研) 理化学研究所、大日本住友製薬(株)、リーハイ大学、熊本大学、オージー技研(株)及びルレオ工科大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、大日本住友製薬(株) (2 人目)、島根大学、ニューサウスウェールズ大学及びパヴィア大学と協定を新たに締結し、岡山大学病院及び惑星物質科学研究所にそれぞれ特別契約職員教授(特任) 1 名を、中性子医療研究センターに特別契約職員准教授(特任) 1 名を雇用し、島根大学へは准教授の職員 1 名を派遣した。平成 30 年度末目標値の 8 名を上回る 10 名の実績を得ている。

● ダイバーシティの推進【年度計画 70-1】

ウーマン・テニユア・トラック(WTT)制により、WTT 教員 1 名(社会文化科学研究科(経))を平成 30 年 10 月に採用した。また、令和元年度採用の WTT 教員 1 名(社会文化科学研究科(法) 1 名)の国際公募を実施し、平成 31 年 4 月に外国籍教員を採用予定としている。なお、平成 30 年 4 月に 2 名(自然科学研究科(工) 1 名、環境生命科学研究科(環) 1 名)、12 月に 1 名(資源植物科学研究所)の WTT 教員がテニユアを取得した。平成 22 年度から平成 30 年度までに WTT 教員を 24 名採用し、そのうち 15 名がテニユア資格を得ている。WTT 教員の平成 30 年度における在職率は 100%であり、採用後の出産育児のライフイベント経験率は 54% (13 名)、本学出身者 12.5% (3 名)、外国籍者 8.3% (2 名)であり、ダイバーシティ&インクルージョン推進の成果は上がっている。平成 30 年度における女性研究者採用比率は 38.5%、女性研究者在職比率は 20.8%となったが、財源不足に対する対応措置として平成 29 年度から実施した教員欠員補充凍結が影響してスピードが鈍っている。令和元年度からは、WTT 教員採用を 2 名に増員する予定である。

ポストアップ制度においては、平成 30 年度は准教授から教授へ 2 名(教育学研究科 1 名、全学教育・学生支援機構 1 名)、助教から准教授へ 1 名(環境生命科学研究科(環))のポストアップを行った。その審査にあたっては、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る取組の一環として、教員選考過程に女性の意見を反映させるため、審査委員には必ず女性を含むことと規定化し、4 名の委員のうち女性委員 2 名で審査が行われた。

● 女性管理職の登用推進【年度計画 71-1】

平成 28 年度に女性監事 1 名が着任し、更に平成 29 年度に女性理事が 1 名着任し、女性役員比率は 25% (2 名)となり、中期計画に定める目標値(第 3 期中期目標期間末までに 10%)をすでに上回っている。

また、平成 30 年度には、女性部局長 2 名が着任し、管理職等指導的地位に占める女性の割合は 14.6% (14 名)となり、中期計画に定める目標値(第 3 期中期目標期間末までに 13%以上)をすでに上回っている。

● 学長のリーダーシップを発揮した予算編成

平成 30 年度予算においては、既存の枠組や手法にとらわれず、基幹的な運営費交付金や自己収入と運営費交付金機能強化経費及び国立大学法人機能強化促進費(補助金)を一体的に活用することで「大学機能強化戦略経費」を構成し、限りある学内資源を的確に重点施策に集中投資することで、世界のリーディング大学と伍する、卓越的な教育、研究及び社会貢献を推進するための予算編成を行った。

● 大学間連携による協働の実質化【年度計画 73-1】

国立六大学国際連携機構においては、7 月にミャンマー人材育成産学官連携ぶらっとフォーム世話人会を開催した。8 月には英語版のホームページについてサイトの構築を計画、コンテンツを作成し公開することで、海外の大学・機関に向けて情報発信を開始した。

また、ミャンマーでの日本留学海外拠点連携推進事業の推進のため、8 月にミャンマー教育省高等教育局との MOU を国立六大学で締結し、同国のマンダレーに現地の帰国同窓会組織である MAJA の協力を得てマンダレー事務所を新たに設置した。事務所開設に伴い、国立六大学 Academic セミナーをマンダレー大学で開催し、300 人以上の留学希望者が出席した。さらに、国立六大学国際連携機構との共催で、日本留学フェアをヤンゴンにて開催した。

8 月にはタイで、国立六大学バンコク事務所を置く施設(KX ビル)にて、医工学分野をテーマとして「国立六大学とタイの大学とのジョイントシンポジウム」を開催し、10 月には、国立六大学でラオス、カンボジアでのアカデミックセミナー及びベトナムホーチミンにて、ASEAN 大学ネットワーク(AUN)の協力を得て、日本留学海外拠点連携推進事業に関する事業説明など国際会議を行った。

中国では、東北師範大学を会場として、日本語スピーチコンテストを開催するとともに、国立六大学の教員らによる大学説明及び留学希望者への個別相談を行った。11 月には、兵庫県淡路島で開催される日中教育交流会に来日する、中国卓越大学連盟(E9)の各大学と情報交換を行うとともに、双方の大学連携による交流を進めるため、「淡路島宣言」を締結した。翌 3 月に国立六大学は上海において、E9 のメンバー校にも参加を呼びかけ国際シンポジウムを開催した。

オランダのライデン大学から日本語教育プログラムの受入を行った。受入に当たって、国際同窓会の支部を設立し、オランダ在住の帰国留学生を海外特任大使

に任命し、オランダでの活動に人材を活用することとした。

入試改革においては、昨年度に引き続き、国立六大学の協同で高等学校における指導状況の聞き取り調査を行った。今年度は、岡山大学担当分として岡山県内5校の協力のもと、小論文、構造化面接、面接に代わる筆記試験の実証実験（トライアル）を行い、各高校へ結果のフィードバックを行った。また、教員を対象として今年度実施された構造化面接研修の内容を踏まえた e-learning 用コンテンツが作成され、今年度末までに各大学へ配付された。

②教育研究組織の見直し

● 人文社会科学系学部及び社会文化科学研究科の新たな教育体制構築に向けた取組【年度計画 74-1】

社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、学術分野に即して4専攻から6専攻に編成を変え、専門分野に沿って講座ごとに15の研究深化プログラムを設定し、加えて専門分野を柔軟に組み合わせながら19の高度人材育成プログラムを設けた改組を行った。平成30年10月に研究科附属施設として文明動態学研究センターを設置し、キックオフシンポジウムを実施した。EUとの研究交流のプラットフォームとして機能させ、倉敷考古館との連携協定の準備を進めた。

文学部では、教育委員会において、現行カリキュラムで新たに設定した「学修指導ロードマップ」の見直し作業を実施した。1年次生を対象とする「アカデミック・アドバイザー相談会」の開催時期を、過去2年間の実施状況を踏まえた上で、第1学期5月から、修学指導上より適切な時期と判断される第2学期6月に変更し、それに伴って、各学生が作成する「学修計画書 No. 1」の提出時期についても変更した。従来の「学修指導ロードマップ」では3年次後半期に提出させることを予定していた「学修計画書 No. 4」を、卒業論文執筆への自覚を促すとともに、進級に伴う指導教員の変更に対応できるよう4年次の4月時点で各学生に作成させフォーマットの見直しを行なった。フォーマット見直し後の「学修計画書 No. 4」においては、単位修得状況の確認・卒業論文研究計画・進路希望等の項目を設けて、遅滞ない卒業に繋げることができるよう4年次生の学修指導に活用する計画である。上記見直し後の新学修指導ロードマップについては、令和元年度より実施する予定である。なお、新カリキュラム2年目の平成29年度から実施している「研究室一斉訪問アワー」は、本年度も10月に開催し、のべ100名程度の1年次生が参加した。参加学生からは、2年進級時における所属分野決定の参考になったとの声が届いており、令和元年度以降も引き続き実施する。

法学部では、平成28年度に導入した新コースについて、3つの各コース（公共法政、企業法務、法律専門職）に定員や配属要件を設けず、学生の希望に沿ったコース配属を実施している。平成30年度から、3年次の学生はそれぞれのコースにおけるコースワークの観点に基づくカリキュラムに応じた講義の履修を進めてお

り、新コースに関わるものとして、現在の段階では、特に大きな問題は生じていない。また、平成30年4月に設置した「比較法政研究所」については、研究所所属の教員各自が同研究所の枠組みを前提として、研究フォーラムやSDGs等に関する活動に活発に取り組んだ。岡山多文化共生政策研究会では、SDGsとの関わりにおいて、防災をテーマとした民間財団への助成申請を行い、また、岡山民事法研究会や岡山公法判例研究会の活動を通じて、法務研究科との研究上の連携をさらに進めた。次年度以降は、年度初頭に学部の中・長期的な研究の基本的方針や単年度の研究計画の立案を主たる目的とする研究基盤強化フォーラムにおける協議を通して、比較法政研究所の枠組みを前提とした研究活動を積極的に進めていきたい。

経済学部では、専門科目について引き続きユニット・モジュール制を円滑的に運用すると同時に、学生がそれぞれの興味関心や進路に合致した学修ができるよう、学修到達度シートと成績優秀認定制度を導入し、成績の内容の可視化を図り、平成30年度に本格的な実施と運用を開始した。その学修到達度シートは、2年次以降半年ごとに教員を通じて学生に渡し、履修計画に関する相談にも利用されている。また、成績優秀認定制度は、カリキュラムに合わせて様々な段階と種類があり、昼間コース生に加えて夜間主コース生に対して成績優秀認定を行うもので、平成30年度から各種の認定書を授与している。そのうち、科目群A認定、系統履修達成認定、横断履修達成認定の件数は、それぞれ487件、14件と15件であった。次年度は、こうした取り組みに係る教育の質保証に向けて、ユニット・モジュール制を含めカリキュラムの外部評価の実施方法を検討する予定である。

● 教育学研究科の教員養成機能及び研究機能の強化に向けた取組【年度計画 75-1】

教育学研究科においては、教職大学院の拡充・修士課程の再編を行い、それぞれの人材養成目的に応じたカリキュラムを充実した。教職大学院では学校における10教科の指導力養成にも対応し、現職教員の学びの機会拡大のため、岡山県・岡山市教育委員会、(独)教職員支援機構及び教育学研究科等による研修講座等の修了証明をもって教職大学院で単位を認定・授与する「岡山大学教職大学院ラーニングポイント制」を導入した。この制度を活用した附属学校園教諭が1名入学し、また、教職大学院における修業年限を1年に短縮できるよう学則改正を行うなど、社会のニーズに応える体制を整備した。また、修士課程は教育科学専攻1専攻に再編統合し、社会に存在する諸問題を教育の観点から捉え解決することができる人材の育成を行うため、教育の可能性を追求する多種多様な教育科学に関するPBL (Project-Based Learning) を国内外（ネパール含）で実施した。

教育学部においては、岡山県教育委員会の課題でもある県北地域の教育の質向上に資するために、「岡山県北地域教育プログラム」を平成30年度よりスタートし、1年間の実施に対する報告の場として、1月にスタートアップシンポジウムを真庭市で開催した。プログラムにおける教員養成の理念と実際のカリキュラムに加え、学生の学びの成果を発表し、参加の関係者（文部科学省、岡山県及び県北

市町村教育委員会、学校、高校生並びに保護者等)と意見交換を行った。現段階での成果と課題を共有・意見交換により外部評価を行い、次年度に向けての改善点を明確化した。シンポジウムには他大学(熊本大学、福井大学等)からの教員を含めて約150名の参加があり、先進的な取組としての期待と評価を受けている。

また、これらの教員養成について、Society5.0を見通した科学技術の利用と、根拠に基づく教育実践評価のための実践データサイエンスセンター(仮称)の設置準備を進めており、このデータに基づく教育実践は、文部科学省の教員養成大学・学部等における取組に関する好事例に取り上げられた。

これまでESDを推進してきた教育学研究科では、さらにアジア諸国の課題に対するSDGs達成に向け、ESDを実践する教師教育に着目し、アジア太平洋スタンダードをユネスコと連携して開発する国際研究拠点となることを目指している。そのため、「SDGs達成に向けたアジア地域ESDワークショップ」を日本、インドネシア(バンドン)等において開催した。これを元に、11月には「アジア太平洋地域ESD教師教育会議」を15カ国の参加により開催し、アジアにおけるスタンダードのフレームワークを作成、令和元年度開催(於:岡山大学)の国際会議への準備を進めている。これらを推進するため、ESD協働推進室(教育学研究科)をESD/SDGs国際戦略センター(仮称)に改組の準備を進めている。

中期計画の数値目標に対する現状(平成30年度)として、学校現場での教職経験を持つ教員の比率は26.7%(教授(特任)を含め31.5%)、岡山県の小学校教員採用における占有率は岡山市30%、岡山県15%である。また、修了生の教員就職率について、教職大学院の教員就職率は100%であるが、修士課程については、平成30年度に教員養成を目的としない研究科に改組したため、修士課程の教員就職率は42.8%になっている。

● 法務研究科(専門職学位課程)の入学定員充足率の向上及び新たな教育体制構築に向けた取組【年度計画76-1】

法務研究科(専門職学位課程)における定員確保に向けた取組としては、平成29年度までと同様、岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会等を積極的に行った。また、予備校主催の進学説明会に参加するとともに、香川大学、愛媛大学、島根大学、広島修道大学で個別入試説明会を行い、広報活動に努めた。

この他、九州大学法科大学院との教育連携の理念の実現という趣旨も含め、前年度に引き続き、九州地区における広報活動も強化し、九州の各大学(北九州市立大学、熊本大学、鹿児島大学)で個別入試説明会を実施し、平成30年度は、法学未修者2年次・法学既修者1年次配当の法律基本科目について、相互授業見学及び科目間FDを実施した。

令和元年度法学未修者入試について、統一適性試験の廃止に伴い、平成29年度入試から取り入れた「事前課題方式」入試を止め、「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に留意して、全日程で小論文試験及び面接・書類審査を行った。

平成29年3月に締結した、香川大学法学部との教育連携協定を受けて、平成30年度前期は、引き続き、香川大学法学部の新入生オリエンテーションに参画し、「ロースクール導入講義」を開講するとともに、平成30年度前期にあつたに「発展的刑事法」(2単位)を提供・開講し、接続教育の強化を実現した。9月には、前期の取り組みを踏まえ、香川大学法学部執行部と本研究科執行部との間で連携協議会を開催した。3月に第2回の連携協議会を行い、次年度に向けた取組についての協議を行い、「ロースクール導入講座」の内容について、法的文章の作成の機会のさらなる充実を図る形での改善を図ることとした。

島根大学、愛媛大学には、法学未修者教育の充実に向けた情報提供を行った。岡山大学法学部とは、法律専門職コースの運用を中心に、授業運営について引き続き連携強化を図った。これらの取組を経て、令和元年度入試では、各日程とも前年よりも志願者数を増加させることができた。すなわち、入学志願者数は、A日程44名(昨年度37名)、B日程20名(昨年度14名)、C日程14名(昨年度9名)であり、いずれも昨年度よりも増加し、総志願者数は78名(昨年度60名)であった。法曹に対する継続教育の実施については、3月末現在、行政法実務研究会を計4回(参加者数はのべ164名)、組織内弁護士研修を2回(参加者数はのべ26名)、法務担当者養成基礎研修を9回(参加者数はのべ123名)、国際法務研修を2回(参加者はのべ31名)実施した。

以上の取組を経て、法科大学院全体の志願者が下げ止まらない中、定員充足率を達成するには至らなかったが、平成30年度入試では前年度よりも4名多い17名の入学者を、令和元年度入試では前年度よりも1名多い18名の入学者を得た。

③事務等の効率化・合理化

● 事務職員の資質向上【年度計画78-1】

事務職員をミャンマーにある岡山大学留学情報センター(OJEIC)に派遣し、英語によるプレゼンテーション等の語学研修を行った。

PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修とするため、研修初回に課題提起を行い、全5回を通して身につけた力・知見を生かし、その課題に対する施策を1つ立案してもらうことを明確にした。研修終了後、各グループで立案した実現可能性の高い施策を管理職に向けて発表する場を設け、より若手職員の企画・経営力を養うものに見直し、実施した。

また、平成24年度から平成26年度に「若手職員塾」を修了した者のうち15名を対象として、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」(全5回)を実施した。本研修では、経営的知見・視点を学びながら、本学の中期計画・年度計画から業務改善ターゲット(対象)を決定し、最終的にその改善案を役員へ提案させることで、より実践的な研修とした。

この他にも、本学のグローバル化に対応し、事務職員の異文化・異社会への理解を深める「実践型グローバルビジョン研修」を実施するなど、事務職員の高度化へ

向けた取組を積極的に推進したことにより、スーパーグローバル大学創生支援事業の指標のひとつでもあるPBL (Problem Based Learning) 型研修参加者数も平成30年度数値目標の500名を上回る601名の教職員が受講した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入、病院収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】 ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。	【79-1】 研究推進産学官連携機構、URA等は、競争的資金の説明会等に積極的に参加あるいは学内で開催する等により、学内教員に公募情報等を提供するとともに、学外に対して情報発信イベントのPRを強化し、集客拡大を目指す。 また、産学官融合センターのプレ共同研究事業や、ちゅうごく産業創造センターの新産業創出研究会事業等を活用して、本格的な共同研究等への発展を目指し、学都基金イノベーション推進事業を活用することにより、地域企業との共同研究等の創出を図るとともに、引き続き、共同研究の件数、金額の拡大に努める。	Ⅲ
	【79-2】 研究推進産学官連携機構は、岡山大インキュベータと連携する等、産学共同研究スペースの確保に努める。 包括連携先との共同研究において、異分野融合研究等の共同研究の創出を図る。	Ⅲ
	【79-3】 研究推進産学官連携機構は、国際研究ネットワーク構築事業等の競争的資金に応募できる学内体制を強化するため、科学研究費助成事業の国際共同研究加速基金などへの応募を奨励する。また、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、URAと協力して、戦略的に応募事業と申請課題を選定する。海外の助成事業へ積極的に応募し、国際連携を強化する。	Ⅲ
【80】 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。	【80-1】 附属病院は、前年度の決算との対比を行うとともに、老朽化した建物や医療機器等の改修・更新状況、診療報酬改定及び診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期目標期間における更なる効率化・適正化を図る。	Ⅲ
【81】 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。	【81-1】 研究推進産学官連携機構は、複数の外部技術移転機関と連携した岡山大学方式の技術移転体制を確立し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。平成30年度は第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1815万円、期総額1億883万円）比で110%（1997万円）以上の技術移転成果を確保する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	【82-1】 経費節減・増収対策推進委員会において、経費削減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、着実に取り組む。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。	Ⅲ
	【82-2】 設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を行うとともに、共同利用、リユース等を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。	【83-1】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を図る。	Ⅲ
	【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。 また、中国地区資金共同運用については、マイナス金利下の状況に対応した、より効果的な運用方法の推進に取り組む。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

● 競争的資金の獲得に向けた取組【年度計画 79-1, 79-3】

URAが国の競争的資金の説明会に積極的に参加するとともに、中国総合通信局と連携してSCOPE事業の学内説明会、JSTと連携してA-STEPの学内説明会を開催する等、学内への積極的な情報提供に努めた。科学研究費助成事業への応募も奨励し、特に、新設された国際共同研究強化(B)については、国際研究ネットワーク構築に資することも目指して、メールマガジンで情報を周知し、部局連絡会でも奨励した結果、32件の応募があった。

Erasmus+ICMプログラムやマリーキュリーアクションRISE等の海外助成事業にも積極的に応募し、国際連携強化を進めた。

● 産学官による情報交流の場の提供【年度計画79-1】

オープンイノベーションの一環として、「岡山大学研究シーズ発信会」、「産から学へのプレゼンテーション」を開催し、共同研究に向けてPRを行った。これら産学官交流の取組への学外参加者率は、第2期中期目標期間末の62%に対して平成30年度は74.5%であり、13.5%の増となっている。

● 知的財産収入の増加【年度計画 81-1】

複数の外部技術移転機関の支援を受けて、本学の知的財産情報を配信するほか、技術移転活動の強化に努めた。平成30年度は、新たにオプション権(特許の優先交渉権)契約を提示することで、企業側の負担軽減と検討期間を確保し、結果として連携誘導が進んだ。平成30年度の技術移転成果は、特許譲渡約2,027万円、実施許諾・ロイヤリティ約1,417万円、技術指導約386万円、MTA約596万円、合計4,426万円となった。年度当初は、第2期中期目標期間の知的財産収入(年平均1,815万円)の110%にあたる1,997万円以上の収入を確保することが目標であったが、目標を大幅に上回る成果を挙げた。平成28～30年度の収入総額は、既に1億4,958万円に上り、第2期中期目標期間の収入実績総額(1億883万円)の137%にあたる。

● クラウドファンディングを活用した資金調達

寄付金収入の拡大に向けた取組の一つとして、教育研究にクラウドファンディングを活用する場合の取扱いに関する要項を整備し、平成30年11月から運用を開始した。

● コンサルティング業務の収益化

本学職員に企業等からコンサルティング業務の依頼があった場合、従来は依頼を受けた職員の時間外兼業として扱ってきたが、兼業ではなく大学の職務として従事することができる制度を新たに構築し、平成30年11月から運用を開始した。これにより、教員の産学連携活動を促進するとともに、大学の新たな収益事業と

して展開することが可能になった。

● 間接経費割合の見直し

大学の研究活動を行ううえでの間接的な経費を試算したところ、その割合は直接経費の約40%となった。そこで、共同研究における間接経費の割合を、10%から国の競争的資金と同程度の30%を標準とするよう改定し、令和元年度から1年間の経過期間を設けて適用することを決定した。これにより、間接経費不足の懸念解消を図り、研究活動を支える研究基盤の構築・強化を図った。

● 寄付金の獲得に関する取組

寄付金獲得のための学内体制について、平成30年度から副学長(社会連携担当)が新設されたことに伴い、学都基金管理運営委員会の委員に「学長が指名する副学長」を、併せて、学都基金理事会の構成員に「学長が指名する副学長」を加え、さらなる体制の強化を図った。また、平成28年10月に発足した岡山大学学都基金発起人会を発展的に展開させるため、平成30年4月に学都振興会を設置した。平成30年度における寄付金の主な受入れ実績は以下のとおりとなった。

- 岡山大学学都基金への寄付金付き自動販売機(平成29年11月開始、平成31年3月までに6台設置): 51,844円
- 高額寄付に対する冠基金(平成30年1月開始): 470,000,000円
- 古本募金(平成30年2月開始): 533,858円
- 大学主催行事での募金箱設置(平成30年3月開始): 12,041円

これらの取組から、平成30年度寄付額は、503,232,134円となり、学都基金発足からの寄付受入総額は、658,875,301円となった。

② 経費の抑制

● 経費の抑制【年度計画 82-1】

電力料について、機器更新等による省エネ化、各自の節電意識の醸成や契約更新による契約単価の低減などにより、消費電力量は対前年度比約229万kwhの減、金額にして約6,000万円の削減となった。

また、環境賦課金制度を使用した施設整備における光熱水量等については、年間ガス削減量38,395m³/年、年間Co₂削減量44.21t-Co₂/年、年間光熱費約317万円/年が削減されるものと見込まれる。

● 設備リユース、共同利用の促進【年度計画 82-2】

設備のリユースの促進に向けて、設備リユース仲介システムの更なる利用向上と登録データの充実を図るため、担当者が各部局の教員会議に出向いて説明を行うなど啓発活動に努めた結果、平成30年度は79件の登録があり、66件の仲介が成

立した。

また、共同利用を前提とした設備、あるいは共同利用の実績のある設備を対象として、修理費用や利用講習会開催費用等を支援する事業を引き続き実施することにより、既存設備の有効活用を図るとともに、新規設備整備費用の抑制に努めた。

● 知的財産権の維持・管理費用等の抑制【年度計画34-1】

大学単独保有の国際特許129件の維持・管理業務を、国際特許管理業務を行うA社へ委託したことにより、海外特許の手続き経費が約50%削減された。

国内特許では、権利化後9年分の経費を一括納付することで、半額減免に加え、事務所手数料の支払いが1回で済むことになった。

そのほか、企業に海外特許出願費用を負担してもらうなど、経費削減のための活動を行った。

③ 資産の運用管理の改善

● 研究設備の共同利用の促進【年度計画83-1】

学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するため、現有設備調査及び全学導入（更新）希望機器要望調査等を引き続き実施した。

平成28年度に構築した設備リユース仲介システムを、利用者にとってより分かりやすいシステムとなるように、お問い合わせフォームなどを改修した。このシステム等を活用し、岡山地域における設備の共同利用・リユース等を推進するため、県内の大学と設備の共同利用協定を締結しており、平成30年度は新たに倉敷芸術科学大学と協定を締結した。

● 効率的な資金運用【年度計画83-2】

綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行った上で、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど効率的な短期運用を行った。また、競争の幅を広げるため金融機関2行の新規参入を認めるなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預入れができるよう努めた。中長期の運用についても堅実な資金運用に努め、電力債を1件購入した。その結果、当初見込額を上回る3,000万円超の運用益を確保した。

中国地区5大学による資金の共同運用についても、年間計画に基づき実施し、効率的な運用を行った。

また、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定を受け、令和元年度の運用から、より効率的な資金運用を行うこととした。

● 国立大学法人法第三十四条の二における土地の貸付

国立大学法人法第三十四条の二に基づき、老朽化のため使用していない職員宿舍を取り壊し、駐車場として土地の貸付を行うべく、文部科学大臣の認可を受けた。これを受け、企画公募により、貸付業者を選定し、平成30年11月より土地の貸付を開始し、年間約100万円の増収となった。

● 重要財産の譲渡

三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑939番1～3,940番 227.87㎡）について、三朝町より譲渡希望の申し出があり、同町へ平成30年9月26日に売却し、6,662,000円の収益を確保した。

教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町2丁目798番2,218㎡）について、道路からその奥にある土地所有者に対してこれまで接道確保のため貸付けを行ってきた土地について、同所有者から譲渡希望の申し出があり、平成30年8月21日に売却し、9,880,000円の収益を確保した。

長期利用のない土地・建物（吉備文化研究施設、農学部附属本島農場及び土生宿舍）について譲渡（売却）することとした。

● 自動販売機設置運營業務の契約

自動販売機設置運營業務について、サービス・利便性の向上、教職員の福利厚生、契約の競争性・透明性の確保及び収益の改善を図るため、企画公募による設置運營業者の選定を行った。これにより、次年度以降、津島地区他において年間約2,000万円の増収が見込めることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【84】 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。	【84-1】 第3期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、初年度から2年目終了時の活動に対する自己点検評価を実施する。また、法科大学院認証評価及び大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受審し、これらの自己評価書及び評価結果を公表する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」、「研究大学としての研究成果」、「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【85】 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータル、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。	【85-1】 広報戦略本部において、より全学を横断する広報戦略を策定し、実行する。国内外への認知度を高めるため、引き続き、記者発表を積極的に行うとともに、ウェブサイト、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）の見直しも含め積極的な活用を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

① 評価の充実

● 大学機関別選択評価Cの受審【年度計画 84-1】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受審し、4段階評価の上から2番目に当たる「目的の達成状況が良好である」の評価を得た。また、「国際的な教育環境の構築」「外国人学生の受入」「国内学生の海外派遣」の各水準についても、4段階評価の上から2番目に当たる「一般的な水準を上回っている」の評価であり、本学の教育の国際化の状況が水準以上にあるとの評価を得た。

● 法科大学院認証評価の受審【年度計画 84-1】

法科大学院認証評価について、法務研究科内に設置した大学院法務研究科自己点検評価実施委員会において、自己点検・評価、自己評価書作成、訪問調査等の対応を行うとともに、全学的な責任体制で対応するため、学長を委員長とする大学院法務研究科自己点検評価委員会を設けて、自己評価書の審議を行い、公益財団法人日弁連法務研究財団の評価を受けた。評価の結果、日弁連法務研究財団の定める法科大学院評価基準に適合していると認定された。

② 情報公開等や情報発信等の推進

● ブランド力向上のための広報戦略を推進【年度計画 85-1】

広報戦略会議を「各広報の横串を通す組織」として強化するため、教育、研究、国際、病院などが行う平成30年度の広報計画を共有し、全学的な広報活動を行うよう図った。

定例記者発表や臨時記者発表を通じて、研究成果や大学の取り組みをマスコミに提供した。また、定例記者発表で紹介した旬な研究者とその研究を、分かり易い文章で紹介する「FOCUS ON」を平成29年度に引き続き作成し、研究力をアピールしている。

インターネットを利用した広報としては、全学WEBサイト（和文）をスマホ対応に改修し利便性を向上させたほか、Instagramを開始し、YouTube、Facebook、Twitterと共にSNSでの情報発信を拡大した。海外向けには、全学WEBサイト（中文）の掲載内容を整備し、9月に公開した。また、本学が構成大学の一つである国立六大学連携コンソーシアムの英語サイトを構築し、海外広報を推進した。全学WEBサイト（英文）には、英語ニュースを109件発信、e-Bulletinを3回、Okayama University Medical Research Updatesを7回発行し、海外メディアへリリースするなど、海外向けの広報を推進している。

創立70周年に合わせて発行する「岡山大学史 平成21年～平成31年」（1165頁）を編さんし、歴史に裏付けされたブランド力の発信に努めた。

● SDGsの取り組みを積極的に発信【年度計画 85-1】

岡山大学が全学を挙げて取り組んでいる国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献については、大学からのメッセージや取組事例を視覚的に確認できる専用ホームページを新たに作成し、公開することで情報発信力を高めた。また、SDGsの達成に向けた岡山大学の取組事例集の第6次改訂を行い、専用ホームページに掲載した。

平成30年7月豪雨による災害対策の際には、「地球上の誰一人として取り残さない」というSDGsの理念に基づき、ホームページを立ち上げて学内外に情報提供するとともに、「平成30年7月豪雨災害調査団」による調査結果の説明会やボランティア活動の紹介などをホームページやFacebookを通して広報した。また、「災害からの復興と岡山大学のSDGsの取組について「手をつなごう岡山」のメッセージに込めたリーフレットを作成し、オープンキャンパスやホームカミングデイなどで広く配布した。

更に、岡山駅のデジタルサイネージに「SDGsで地域・世界に貢献する岡山大学」のメッセージ動画を掲載し、岡山大学＝SDGs推進研究大学というイメージを発信している。

※ 岡山大学×SDGsホームページ <http://sdgs.okayama-u.ac.jp/>

※ 平成30年7月豪雨による災害ホームページ
<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/heavyrain.html>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【86】 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。	【86-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するための施設の機能改善整備を行う。戦略テーマに基づいた整備計画により、安全・安心な教育・研究環境基盤の整備、快適なキャンパスライフを支援するためのアメニティ環境改善整備等を重点的・計画的に実施する。 また、これらの施設整備に当たり環境負荷の低減を推進する。	III
	【86-2】 キャンパス全体を充実させ、国際的な教育研究拠点として知的創造の場に相応しいキャンパスの形成を推進する。 教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。	III
	【86-3】 研究推進産学官連携機構は、包括連携活動を通じて異分野融合による共同研究の創出等を図る。また、産学共同研究の促進のため、岡山大インキュベータ、産学官融合センターの研究室の有効活用を図る。	III
【87】 ② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。	【87-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマによる重点方針に基づいた修繕計画の策定を行う。 インフラ長寿命計画（個別施設計画）の策定を推進するとともに、長寿命化改修及び老朽改善整備を実施する。 また、環境賦課金を財源とした整備の実施により、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。	IV
【88】 ③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。	【88-1】 施設の有効活用のルールに基づき、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。 また、スペースチャージを財源とした整備を計画的に実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理、安全衛生管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ、情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い、安全文化を醸成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【89】 ① 平成 26 年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。</p>	<p>【89-1】 安全衛生推進機構及び安全衛生部は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の調査・評価・低減対策を行うとともに、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会及び講義を継続して実施する。</p>	III
<p>【90】 ② 情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数 0 を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。</p>	<p>【90-1】 情報統括センターは、部局を対象とした情報セキュリティ監査を行い、是正を進めて情報セキュリティ対策基盤の強化を図る。キャンパス情報ネットワーク更新による情報セキュリティ機能の強化を進める。 学生、教職員に対する情報セキュリティ教育の受講率向上に取り組む。また、外国人に対する情報セキュリティ教育を更に進める。</p>	III
<p>【91】 ③ 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。</p>	<p>【91-1】 環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の計画立案を行う。 環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的点検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【92】 ① 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。	【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施がなされるよう内部統制を行い、各構成員の意識向上を図る。 また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。	Ⅲ
【93】 ② 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化や e-Learning 等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。	【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修を e-Learning 教材の提供などにより継続して実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項

① 施設設備の整備・活用等

● 安全・安心な教育研究環境の確保【年度計画 86-1, 86-2】

安全・安心な教育研究環境を確保するため、鹿田地区の RI 実験施設空調設備改修整備、一般教育D棟の耐震改修・機能改善整備、東山地区他のブロック塀改修、工学部1号館他の屋上防水改修等を完成させた。一般教育D棟の耐震改修完成により本部団地である津島地区の法令対象施設耐震化率は100%となった。一般教育D棟の整備では、あわせてグローバル学修室やアクティブラーニングスペース等の整備を実施しており、グローバル化に資する整備や多様な学修支援環境の整備を推進した。

更に、快適な教育・研究環境の確保とアメニティ環境の改善整備として、津高牧場牛舎改修、工学部4号館トイレ改修を実施し、多様な利用者へ配慮した整備として、津島地区南北道路等歩道点字ブロック敷設整備を実施した。

「平成30年7月豪雨」により本学半田山自然教育研究林で発生した2箇所の土砂崩れについては、近隣住民、近隣町内会、岡山市と連携し、二次被害を防ぐ為の応急復旧工事を迅速に実施し、現在、本復旧工事の設計を行っている。

教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、東山・倉敷地区のキャンパスマスタープランを完成させた。これにより、複数部局が立地する主要団地（敷地面積 893,699 m²）についてキャンパスマスタープランの策定率は100%となった。

今年度実施した施設整備においては、省エネルギー機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる手法を採用した。特に、一般教育D棟の耐震改修・機能改善整備においては、整備前に比べ、年間約6.1トンの温室効果ガスの削減をすることができた。また、寄附金等の多様な財源を活用し、課外活動施設の改修等を行い、学生の快適なキャンパスライフを支援する環境を整備した。

● 岡山大インキュベータの有効活用【年度計画 86-3】

本学の産学官連携に関する制度を網羅したパンフレットを作成して、企業訪問の際に配布・説明した。また、岡山大インキュベータと連携した企業訪問を平成31年3月に実施してPRし、共同研究を促進した。

● インフラ長寿命化に関する取組【年度計画 87-1】

第3期中期目標期間中の策定を予定していた「既存施設の中長期的な改修・修繕計画」として、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を本学の策定目標(2019年度末)より1年、文科省が求める策定期限(2020年度末)より2年前倒しで完成させ、「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進する」という年度計画を上回って実施した。

また、人的被害等が懸念された外灯、渡り廊下、ブロック塀(5,149m)等を全地区で緊急点検し、危険な箇所から順次、修繕を行った。既存不適格ブロック塀3,020mのうち、915mについて対策済、1,750mについて対策に着手しており、対策実施率は88%(応急対策は100%)である。

環境賦課金を財源とした整備として空調設備の改修、照明設備のLED化改修を実施し、省エネルギーを図るとともに維持管理コストを削減した。

● 施設マネジメントに関する取組【年度計画88-1】

スペースの有効活用を推進するため、施設利用状況の調査結果を基に再検証を行い、全学共有のスペースの割合を拡充する中期計画に対する今年度の目標値12.5%(対保有面積比)を上回る12.7%確保した。

施設の維持管理・環境整備のための安定的な財源として全学的スペースチャージを確保し、施設・設備の長寿命化改修・老朽改善整備、アメニティ環境改善整備、バリアフリー対策整備等の戦略テーマに添った施設整備を構内各所にて実施した。

② 安全管理

● 安全管理の啓発活動・研修等の充実【年度計画 89-1】

安全衛生推進機構は、安全衛生関連の法令遵守、安全衛生に配慮した各事業場の研究環境の向上、構成員の安全衛生意識の向上を目指すため、平成27年度から引き続き、毎月学内巡視を行い、その事故発生リスクを事業場の安全衛生委員会や講習会等で情報共有するとともに、改善対応を促した。また、新任教職員及びTA・SAに対する労働安全衛生研修及び学部学生・大学院学生に対する安全衛生に関する講義(7科目)を実施して大学構成員の安全衛生意識向上を図った。さらに、大学のグローバル化に伴い、新たなリスク発生に係る安全衛生に配慮するため、留学生の多いASEANの大学の安全衛生の実態調査やミャンマーの大学で実践した安全衛生教育を本学の在留外国人向け講習等に活用した。

各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性のリスク調査を実施し、調査結果に基づき岡山大学危機管理指針を改定し、学内周知した。

学内外で発生した事件事故への対応として、平成30年度中に事件・事故報告があった中から重要案件(15件)について、当事者と面談してリスク評価を行い、再発防止策などを提案してリスク低減化を図った。特に、重大事故発生後に事故調査委員会を組織して事故原因の洗い出しと再発防止策を纏め、学内関係部局と監督官庁への事後報告を行った。

● 平成30年7月豪雨災害における対応

平成30年7月豪雨災害において、直ちに危機対策本部を立ち上げ、学生、教

職員、地域住民等に対し必要な対策を講じた。同月下旬に本格設置した災害ボランティア支援センターではボランティアに関する支援業務を行い、災害調査団では専門家による現地調査の実施や被災地の復興計画策定委員会に参加するなど、被災地域等への支援業務を行った。また、災害後に全面改正を行った岡山大学事業継続計画（BCP）の周知により、構成員への危機管理意識の向上を図った。さらに、学内システムを活用した学生対象の安否確認システムの構築、発電機の整備など危機対策本部の執務環境の充実を図った。

③ 法令遵守等

● 情報セキュリティの強化に取り組んだ事項【年度計画90-1】

①情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/ISMS の認証継続に向けた審査を受け、認証が継続された。また、第三者による情報セキュリティ外部監査として、文部科学省が実施した情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を受診した結果、特に問題点の指摘はなかった。
[基本計画(4)②, (6)]

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

学外にサービスを提供している情報機器について脆弱性検査を行い、検査結果に基づき設置部局への指導を行った。深刻度の高い脆弱性については、全て対策を完了した。
[基本計画(5)③]

また、ネットワーク機器の更新に伴い、新鋭のネットワーク機器とFirewall、ネットワーク構成の再検討により、ネットワークセキュリティの監視と防衛能力強化を行った。
[基本計画(5)①]

システム管理者向けのセキュリティセミナー、利用者を対象にしたセキュリティセミナーを実施するとともに、全教職員を対象とした e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。外国人向けに英語、中国語、韓国語の教材を提供したことにより、全体の受講率は平成 29 年度が 73%であったのに対し、平成 30 年度は 88%となった。また、情報セキュリティ自己診断については、平成 29 年度の受講率が 21.8%であったのに対し、平成 30 年度は 83.7%となった。
[基本計画(3)①, (4)①]

平成 30 年度におけるウイルス感染による被害の発生件数は 0 件であった。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

ネットワーク機器の更新に伴い、監視対象を従来の約 5 倍に増強した運用監

視システムを導入したことにより、従来検知できなかった障害及び障害の予兆の検知が可能となり、障害の事前対処が容易となった。また、ログ管理システムを更新し、複数システムのログを収集・統合したデータベースを構築したことにより、システムログの突合せや分析作業を迅速に行う環境が整い、インシデント発生時に迅速な対応が可能となった。
[基本計画(5)④]

文部科学省が開催した CSIRT（コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するためのチーム）研修に職員 2 名が参加するとともに、平成 30 年 3 月には日本 CSIRT 協議会に正会員として加盟し、CSIRT のセキュリティ対応能力や情報収集能力を強化した。
[基本計画(1)④]

● 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のために取り組んだ事項【年度計画93-1】

研究活動の不正行為の防止のため、e-Learningによるコンプライアンス教育及び理解度把握等を実施した。平成31年3月末時点の受講率は、教職員が89.4%、学生が58.9%であった。

また、研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。

具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施（平成31年3月末時点の受講率は86.3%）及び理解度把握、新任者向け研修・TA研修・検収センター員研修の実施、部局巡回研修の開催（5部局）、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。

さらに、本年度は、「物品購入等手続における留意事項」を改訂し、全学に周知した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m ² ）を譲渡する。 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m ² ）を譲渡する。 ・教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町 2 丁目 798 番 206 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m ² ）を譲渡する。 ・教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町 2 丁目 798 番 206 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m ² ）について、平成 30 年 9 月に譲渡した。 ・教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町 2 丁目 798 番 2 218 m ² ）について、平成 30 年 8 月に譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の中央診療棟Ⅱ期の整備等に要する資金の長期借入に伴い、本学の土地及び建物の一部を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	平成 29 年度決算剰余金に係る目的積立金 707,909,954 円については、研究用設備購入、環境負荷低減等に向けた設備更新、施設の長寿命化対策事業による教育研究の質の向上及び診療棟改修、医療用設備購入による高度先進医療の充実に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額			総額			総額	
(津島) 講義棟改修, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備 (空調衛生配管引込み等), (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等), デジタルX線画像撮影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査システム 他, 小規模改修	4,215	施設整備費補助金 (613) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,128) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (474)	(津島) 総合教育棟改修(一般教育), (鹿田) ライフライン再生(RI実験施設空調設備等), (津島) 総合教育棟改修(情報統括センター), 地球惑星物質総合解析システム, 他, 小規模改修	815	施設整備費補助金 (763) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)	(津島) 総合教育棟改修(一般教育), (鹿田) ライフライン再生(RI実験施設空調設備), (津島) 総合教育棟改修(情報統括センター), (津島他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策), (半田山他) 災害復旧事業, 地球惑星物質総合解析システム, 他, 小規模改修	928	施設整備費補助金 (860) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (独)大学改革支援・学位授与機構 (0) 民間金融機関 (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52) 目的積立金 (16)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(津島) 総合教育棟改修(一般教育)については、平成29年度からの継続事業(2年国債事業)として引き続き採択され、当初計画通り工事を完了した。
- ・(鹿田) ライフライン再生(RI実験施設空調設備)については、平成29年度当初予算として採択され、平成30年度へ繰越を行い、工事を完了した。
- ・(津島) 総合教育棟改修(情報統括センター)については、平成30年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。
- ・(津島他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策)については、平成30年度補正予算として採択され、工事に着手した。また、工事費のうち100,200千円を不用額として減額し、49,999千円を令和元年度へ繰越した。

- ・(半田山他) 災害復旧事業については、平成30年度補正予算として採択され、工事に着手した。また、工事費451,406千円及び附帯事務費5,486千円を令和元年度へ繰越した。
- ・(地球惑星物質総合解析システム)平成29年度に540,771千円が交付決定され、平成30年度へ全額繰越を行い、惑星物質研究所への整備を完了した。
- ・小規模改修については、計画通り実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において、質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努めるとともに、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進める。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築、業績・能力に応じた給与体系への転換などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。 ② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。海外語学研修や他機関との人事交流の推進等により、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 185,815 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度、関門評価等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。 教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニュア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。 ② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが、多様な人材確保のための独自採用試験等により優秀な人材を確保する。 ③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 2,228人 また、任期付職員数の見込みを302人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 33,695 百万円</p>	<p>1) 方針 新年俸制の導入、人事戦略・評価委員会の設置及びクロスアポイントメント制度に関しては、『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P27-28 参照』。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画 ① テニュア・トラック制度導入部局が、全学25部局(全学センター等を含む)のうち平成29年度から1部局増加して、平成30年度には18部局となった。 本学独自の雇用システムであるウーマン・テニュア・トラック(WTT)制を引き続き実施し、平成22年度から平成30年度までに、WTT教員を24名採用、そのうち15名がテニュア資格を得ている。また、研究サポート体制として、3つの学内保育施設の継続的な運営、及びベビーシッター派遣事業による割引券費用の一部負担などを通じて育児支援を図るとともに、「女性サポート相談室」を改組して、平成29年度に新設した「ワークライフ・ファミリーサポート室」では、教育研究、キャリア、育児介護などの相談内容に応じた相談員を配置した「相談ネットワーク」と、井戸端会議的な情報交換の場として定期開催する「サロン」の二つの機能からなる体制によって、様々な支援制度を紹介しながら問題の解決方法をもとに考える体制をとった。 ② 独自採用試験を実施し、民間企業経験者を含む14人の採用者を得た。また、国立大学法人等採用試験では、情報系分野に秀でた職員を専門職員として採用した。 ③ 事務職員の人事交流は8機関と行っており、25名を他機関へ派遣し、他機関からは2機関から2名を受け入れている。 また、医療職員の他大学との人事交流は、コメディカル職員1名(派遣1名)について行った。 事務職員をミャンマーにある岡山大学留学情報センター(OJEIC)に派遣し、英語によるプレゼンター</p>

		<p>ション等の語学研修を行った。</p> <p>PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修とするため、研修初回に課題提起を行い、全5回を通して身につけた力・知見を生かし、その課題に対する施策を1つ立案してもらうことを明確にした。研修終了後、各グループで立案した実現可能性の高い施策を管理職に向けて発表する場を設け、より若手職員の企画・経営力を養うものに見直し、実施した。</p> <p>また、平成24年度から平成26年度に「若手職員塾」を修了した者のうち15名を対象として、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」(全5回)を実施した。本研修では、経営的知見・視点を学びながら、本学の中期計画・年度計画から業務改善ターゲット(対象)を決定し、最終的にその改善案を役員へ提案させることで、より実践的な研修とした。</p> <p>この他にも、本学のグローバル化に対応し、事務職員の異文化・異社会への理解を深める「実践型グローバルビジョン研修」を実施するなど、事務職員の高度化へ向けた取組を積極的に推進したことにより、スーパーグローバル大学創生支援事業の指標のひとつでもあるPBL(Problem Based Learning)型研修参加者数も平成30年度数値目標の500名を上回る504名の教職員が受講した。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	784	112.0
教育学部 学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野)	1,000 120 (1,120)	1,079 121 (1,200)	107.9 100.8 (107.1)
法学部 法学科			
昼間コース	820	916	111.7
夜間主コース	80	95	118.8
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	905	110.4
夜間主コース	160	188	117.5
理学部 数学科	80	99	123.8
物理学科	140	168	120.0
化学科	120	153	127.5
生物学科	120	148	123.3
地球科学科	100	122	122.0
医学部 医学科	712	728	102.2
保健学科	680	682	100.3
(うち医師養成に係る分野)	(712)	(728)	(102.2)
歯学部 歯学科	308	306	99.4
(うち歯科医師養成に係る分野)	(308)	(306)	(99.4)
薬学部 薬学科	240	248	103.3
創薬科学科	160	178	111.3
工学部 機械システム系学科	640	723	113.0
電気通信系学科	400	461	115.3
情報系学科	240	268	111.7
化学生命系学科	560	606	108.2
通信ネットワーク工学科	0	1	
環境理工学部 環境数理学科	80	85	106.3
環境デザイン工学科	200	221	110.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境管理工学科	160	171	106.9
環境物質工学科	160	177	110.6
農学部 総合農業科学科	480	524	109.2
学士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	9,280	10,156 (10,157)	109.4
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	27	28	103.7
比較社会文化学専攻	40	67	167.5
公共政策科学専攻	19	18	94.7
組織経営専攻	25	26	104.0
国際社会専攻	14	4	28.6
日本・アジア文化専攻	12	13	108.3
人間社会文化専攻	30	15	50.0
法政理論専攻	15	7	46.7
経済理論・政策専攻	6	2	33.3
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理学専攻	76	72	94.7
分子科学専攻	48	46	95.8
生物科学専攻	44	36	81.8
地球科学専攻	32	32	100.0
機械システム工学専攻	196	239	121.9
電子情報システム工学専攻	180	199	110.6
応用化学専攻	100	114	114.0
生命医用工学専攻	57	72	126.3
医歯薬学総合研究科 (修士課程)			
医歯科学専攻	40	54	135.0
(博士前期課程)			
薬科学専攻	77	69	89.6
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士前期課程)			
ヘルスシステム統合科学専攻	80	85	106.3
保健学研究科 (博士前期課程)			
保健学専攻	52	55	105.8

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境生命科学研究科 (博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	43	71.7
生命環境学専攻	46	48	104.3
資源循環学専攻	86	80	93.0
生物資源科学専攻	50	56	112.0
生物生産科学専攻	76	72	94.7
教育学研究科 (修士課程)			
教育科学専攻	37	44	118.9
学校教育学専攻	6	5	83.3
発達支援学専攻	9	9	100.0
教科教育学専攻	47	45	95.7
教育臨床心理学専攻	8	9	112.5
修士課程 計	1,595	1,664	104.3
社会文化科学研究科 (博士後期課程)			
社会文化学専攻	36	57	158.3
自然科学研究科 (博士課程5年一貫)			
地球惑星物質科学専攻	20	13	65.0
(博士後期課程)			
数理物理科学専攻	26	16	61.5
地球生命物質科学専攻	45	39	86.7
産業創成工学専攻	60	50	83.3
応用化学専攻	19	14	73.7
生命医用工学専攻	20	28	140.0
化学生命工学専攻	0	4	
学際基礎科学専攻	10	5	50.0
医歯薬学総合研究科 (博士課程)			
生体制御科学専攻	100	163	163.0
病態制御科学専攻	248	390	157.3
機能再生・再建科学専攻	112	164	146.4
社会環境生命科学専攻	52	74	142.3
(博士後期課程)			
薬科学専攻	29	16	55.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
ヘルスシステム統合科 (博士後期課程)				
ヘルスシステム統合科学専攻	16	1	6.3	
保健学研究科 (博士後期課程)				
保健学専攻	30	63	210.0	
環境生命科学研究科 (博士後期課程)				
環境科学専攻	66	60	90.9	
農生命科学専攻	60	62	103.3	
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,215 (1,219)	128.0	
教育学研究科 (専門職学位課程)				
教職実践専攻	65	59	90.8	
法務研究科 (専門職学位課程)				
法務専攻	78	46	59.0	
専門職学位課程 計	143	105	73.4	
特別支援教育特別専攻科	15	12	80.0	
別科 養護教諭特別別科	40	40	100.0	
附属小学校	学級数 18	630	623	98.9
附属中学校	学級数 15	540	535	99.1
附属特別支援学校	学級数 9	60	57	95.0
附属幼稚園	学級数 6	144	144	100.0
附属学校 計	1,374	1,359	98.9	

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は109.4%である。

学科等の単位では、99.4%～127.5%となっている。

2 研究科の状況

① 修士課程では、全体での収容定員充足率は104.3%である。

専攻単位では、28.6%～167.5%となっており、31専攻中8専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

社会文化科学研究科博士前期課程は、平成29年8月に改組許可が下りたため、例年実施している8月入試を中止し、2月のみの入試となった。そのため、全般的に平成30年度の入学人数は減少する結果となった。各専攻における理由は以下の通りである。

・ 社会文化科学研究科博士前期課程国際社会専攻では、文学系では、2人が受験し、2人が合格した。1人は米文学、1人は英語言語学の研究を志望している。外国文学研究を志望する受験者が少ないのは全国的傾向であり、その背景には若年層の「外国文学離れ」があると思料される。

法学系では、10名の受験者（合格者8名）のうち、6名の入学者を得た。受験者数については、留学生を中心に人気の高い「国際私法」が担当教員の関係で募集できなかったことが大きく影響したものと思料される。

経済学系では、4名の受験者（合格者1名）のうち、1名の入学者を得た。受験者数については、今年度サバティカルに入った教員がいることや指導教員になれない講師での教員が新たに採用されたこと等が影響したと思われる。

・ 社会文化科学研究科博士前期課程人間社会文化専攻では、受験生の6割程度が合格するという状況は変わっておらず、入学人数減少は受験者が少なかったことに起因すると思われる。8月入試が実施されなかったため、早めに進路を定めた大学院進学希望者が他大学に流れたという状況がうかがえる。大学院進学希望者とくに減少が著しかったのは一般入試の男子受験生であり、昨今の社会経済情勢から大学院進学より就職を選ぶ学生が多かったと推測される。

・ 社会文化科学研究科博士前期課程法政理論専攻では、入学者のほとんどが、資格試験に再チャレンジする機会作りのため進学してきた本学の学部生である。学部生の特徴として、毎年コンスタントに6割超の者が、親や親せきの勧めにより入学当初より強く公務員になることを志望し、初志を貫徹して卒業していく。その意味で、学生の希望にかなう学部教育を施しているといえるが、不透明な将来を見据えて、より一層専門性を高めることの意義を強く認識させる点については成功できていないと思われる。

・ 社会文化科学研究科博士前期課程経済理論・政策専攻では、本専攻で学ぶには、経

済学の理論及び統計学の基礎的な学力が必須である。しかし、昨年度の受験生は、典型的な計算問題は解けるものの経済学の理論に対する理解が浅い者や基礎的な統計学の応用力に欠ける者が多かった。そのため、結果として定員充足に至らなかった。

【自然科学研究科（博士前期課程）】

・ 自然科学研究科博士前期課程生物科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、理学部生物学科の卒業生の減少もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満たしていないこと及び学生の退学等から定員充足率が90%を下回る結果となった。

【医歯薬学総合研究科（博士前期課程）】

・ 医歯薬学総合研究科博士前期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しているが、他大学大学院進学希望者、就職希望者が数名おり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を若干下回る結果となった。

【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

・ 環境生命科学研究科博士前期課程社会基盤環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力し、充足率を増加させたものの、従来多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退もあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

【教育学研究科（修士課程）】

・ 教育学研究科修士課程学校教育学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したが、堅調な教員需要を反映した教員就職希望者数の増加もあり、平成29年度入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。平成30年度には改組を行い、修士課程を教育科学専攻一つとしており、全体の収容定員を充足している。

② 博士課程では、全体での収容定員充足率は128.0である。

専攻単位では、6.3%～210.0%となっており、17専攻中8専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【自然科学研究科（博士課程）】

・ 自然科学研究科博士課程5年一貫地球惑星物質科学専攻では、秋季入学も実施している。また、基礎学部を持たない専攻であり、5年の期間をかけて博士の学位を希望する日本人が少ないこともあり、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。平成30年度の入学定員は充足したが、2年目修了時点には進学選考試験を課し、3年次への進級を厳しく評価しているため、これまでに退学者が出ていることや、過去の入

学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回る事となった。

【自然科学研究科（博士後期課程）】

- 自然科学研究科博士後期課程数理物理科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、途中就職による学生の退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回る事となった。
- 自然科学研究科博士後期課程地球生命物質科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、途中就職による退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回る事となった。
- 自然科学研究科博士後期課程産業創成工業専攻では、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、過去の入学試験において、入学定員を下回っていたため、定員充足率が90%を下回る事となった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、志願者の確保に鋭意努力しており、平成30年度は入学定員を充足している。
- 自然科学研究科博士後期課程応用化学専攻は、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、過去の入学試験において、入学定員を下回っていたため、定員充足率が90%を下回る事となった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、志願者の確保に鋭意努力しており、平成30年度は入学定員を充足している。
- 自然科学研究科博士後期課程学際基礎科学専攻では、平成30年4月の改組により新たに設置された専攻である。5月1日時点の調査では収容定員を下回っているが、10月入学を実施しており、平成30年度終了時点では、収容定員を充足している。

【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】

- 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しているが、高い研究系・開発系就職希望等があり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

【ヘルスシステム統合科学研究科（博士後期課程）】

- ヘルスシステム統合科学研究科博士後期課程ヘルスシステム統合科学専攻では、設

置を可とされたのが11月になったこともあり、4月入学の入試に対する周知・広報が十分にできなかった。そのため、5月時点での収容数が1名のみ（自然科学研究科の博士課程入学予定者からの移行）であった。ただし、10月入学の入試はヘルスシステム統合科学研究科として周知・広報を行い、その結果6名の入学者があった。

③ 専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻 90.8%、法務研究科法務専攻 59.0%であった。専門職学位課程計の充足率は73.4%であり、90%を下回った。

〈定員充足率が90%未満の主な理由〉

【法務研究科】

- 法務研究科法務専攻では、平成28年度入試から定員を24名に削減し、入学志願者の獲得及び定員充足率の向上に向けて、平成29年度と同様、入試広報活動の強化に努めた。平成30年度においても、法科大学院全体でみると、定員2330人中、実入学者数は1621人であり（定員充足率69.6%：前年度から4.9%減）、法科大学院入学者の減少傾向に歯止めがかからなかったこと、本学の併願先である有力国立大学（法科大学院）への入学が年々容易になっており、ブランド力の点で厳しい状況が続いていること、私学の法科大学院が複数年で授業料全額免除または半額免除の措置を講じるなど（学費全額免除に付加して奨学金を支給する大学もある）、私学に比べ国立大学の授業料が相対的に高いという状況が生じていることなどから、入学者数は平成30年度では、前年度入試よりも4名増加、2019年度入試では前年度よりも1名増加したものの、定員充足率が90%を下回る事となった。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人岡山大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	9 頁・右側下段	1. 教育研究等の質の向上の状況 (4) グローバル化のための取組 ● アメリカ国務省 CLS プログラムに国立大学で初めて採択 (略) クリティカル・ランゲージ・スカラシッププログラム <u>(CLS)</u> (略)	1. 教育研究等の質の向上の状況 (4) グローバル化のための取組 ● アメリカ国務省 CLS プログラムに国立大学で初めて採択 (略) クリティカル・ランゲージ・スカラシップ <u>(CLS)</u> プログラム (略)
2	20 頁・上段	3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 平成 30 年度計画【52-2】 実施状況 (略) クリティカル・ランゲージ・スカラシッププログラム <u>(CLS)</u> (略)	3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 平成 30 年度計画【52-2】 実施状況 (略) クリティカル・ランゲージ・スカラシップ <u>(CLS)</u> プログラム (略)
3	35 頁・左側上段	● 知的財産権の維持・管理費用等の抑制【年度計画 34-1】 大学単独保有の国際特許 <u>129</u> 件 (略)	● 知的財産権の維持・管理費用等の抑制【年度計画 34-1】 大学単独保有の国際特許 <u>124</u> 件 (略)